

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年3月30日
【事業年度】	第16期（自平成22年1月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	アイディホーム株式会社
【英訳名】	ID HOME Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久林 欣也
【本店の所在の場所】	東京都西東京市西原町一丁目4番1号
【電話番号】	042-451-8868
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 櫻井 秀彦
【最寄りの連絡場所】	東京都西東京市西原町一丁目4番1号
【電話番号】	042-451-8615
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 櫻井 秀彦
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第12期 平成18年12月	第13期 平成19年12月	第14期 平成20年12月	第15期 平成21年12月	第16期 平成22年12月
売上高 (千円)	8,414,218	20,559,330	31,281,618	33,463,615	45,263,583
経常利益 (千円)	541,089	855,966	711,415	2,092,934	4,912,035
当期純利益 (千円)	312,489	497,374	420,219	1,238,957	2,923,857
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	92,115	92,115	102,153	102,153	104,103
発行済株式総数 (株)	12,961	12,961	1,320,000	1,320,000	1,359,000
純資産額 (千円)	637,569	1,134,943	1,561,657	2,787,208	5,687,598
総資産額 (千円)	8,660,258	12,543,989	12,606,702	14,115,286	21,907,883
1株当たり純資産額 (円)	49,191.36	87,566.06	1,174.71	2,094.31	4,169.13
1株当たり配当額 (円)	-	1,900.00	19.00	20.00	100.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	26,456.16	38,374.70	323.52	938.60	2,178.54
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	7.4	9.0	12.3	19.6	25.9
自己資本利益率 (%)	70.5	56.1	31.3	57.4	69.4
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	5.0	5.9	2.1	4.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	2,512,183	2,481,545	376,797
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	37,101	136,118	364,036
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	1,340,850	189,391	3,081,230
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	2,385,397	4,541,433	6,881,830
従業員数 (人)	62	108	147	186	241

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しておりますが、当社株式は第16期までは非上場であり期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

5 株価収益率については、当社株式は第16期までは非上場であるため、記載しておりません。

6 第14期以降の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりますが、第12期及び第13期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。

7 当社は、平成20年11月21日付で1株を100株とする株式分割を行っております。

2【沿革】

年月	事項
平成7年9月	東京都練馬区石神井町に飯田建設工業株式会社（現 一建設株式会社）が施工並びに販売した戸建住宅のアフター工事及び戸建住宅の請負工事を目的として、資本金10,000千円をもってアイディホーム株式会社を設立
平成7年12月	宅地建物取引業免許を取得（東京都知事免許（1）第73561号）
平成12年12月	東京都西東京市南町に本社移転
平成13年3月	戸建分譲事業開始
平成17年8月	東京都西東京市田無町に本社移転
平成18年2月	松戸営業所（現 松戸店）開設 宅地建物取引業免許を東京都知事免許から国土交通大臣免許に変更 （国土交通大臣（1）第7203号）
平成18年4月	大宮営業所（現 大宮店）開設
平成18年7月	マンション分譲事業開始 町田営業所（現 町田店）開設
平成18年10月	名古屋・春日井営業所（現 春日井店）開設
平成19年4月	津田沼営業所（現 津田沼店）開設
平成19年6月	一級建築士事務所併設（東京都知事登録 第53523号）
平成20年1月	一般建設業許可取得（東京都知事許可（般 - 19）第129567号）
平成20年2月	名古屋支社開設
平成20年3月	東川口店開設
平成20年9月	海老名店開設
平成21年2月	所沢店開設
平成21年7月	東京都西東京市西原町に本社移転
平成22年1月	千葉店開設 平塚店開設
平成22年8月	横浜支社開設 春日部店開設
平成22年12月	岡崎店開設

（注）当社は平成23年3月に大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場いたしました。

3【事業の内容】

当社は、戸建住宅の分譲事業を主力とし、併せてマンション分譲事業、請負工事業、その他の事業を行っております。事業の内容は次のとおりです。

(1) 不動産分譲事業

戸建分譲事業

当社の戸建分譲事業は、土地情報の収集、区画計画、建物の企画、土地の仕入、開発行為許可申請業務、建築確認申請業務、設計発注、工事手配(当社施工管理)及び販売手配、アフター工事、メンテナンス等一貫した業務を行っております。

建物の施工については、当社の工事監督が行う施工管理業務(品質監理・工程管理・原価管理・安全管理)を除く全てにつき複数の取引先業者へ部分発注することにより行っております。これにより工程及び原価管理が機能するとともに、品質の維持と更なる向上を追求しております。

販売については、当社は販売部門を設置しておらず、媒介契約を締結した地域の不動産会社の仲介により行っております。

当事業は、一次取得者(若年のファミリーや初めて戸建住宅をご購入される方、マンションからの住み替えの方等)をメインターゲットに、機能的かつ高品質な生活空間をご提供できるよう努め、「お客様目線」を主眼に安心と快適性そして機能性を重視した戸建住宅を供給しております。主な事業地域としては、東京・埼玉・千葉・神奈川の首都圏を中心に展開しております。

さらに平成18年10月には、名古屋・春日井営業所(現 春日井店)を開設し、東海エリアへ進出した後、平成20年2月には、東海エリアにおける拠点として、名古屋支社を開設し、東海エリアにおける戸建分譲事業を強化しております。なお、当事業年度末現在15店舗による営業を行っております。

マンション分譲事業

当社のマンション分譲事業は、土地情報の収集、配置計画、建物の企画、土地の仕入、設計発注、近隣対策、総合建設会社への工事発注、販売手配等の業務を一貫して行っております。設計、工事、販売等はアウトソーシングを活用して事業を行っており、首都圏を主な事業地域としております。平成19年においては「ID SQUARE(アイディスクエア)」のブランド名で販売しておりましたが、平成20年の販売物件より「LiGNAGE(リナージュ)」に変更しております。フランス語で「血統」を意味する言葉を冠することによって、「素敵な住まいを提供し続ける」という企業ポリシーを正統に受け継ぐマンションであることを表しております。

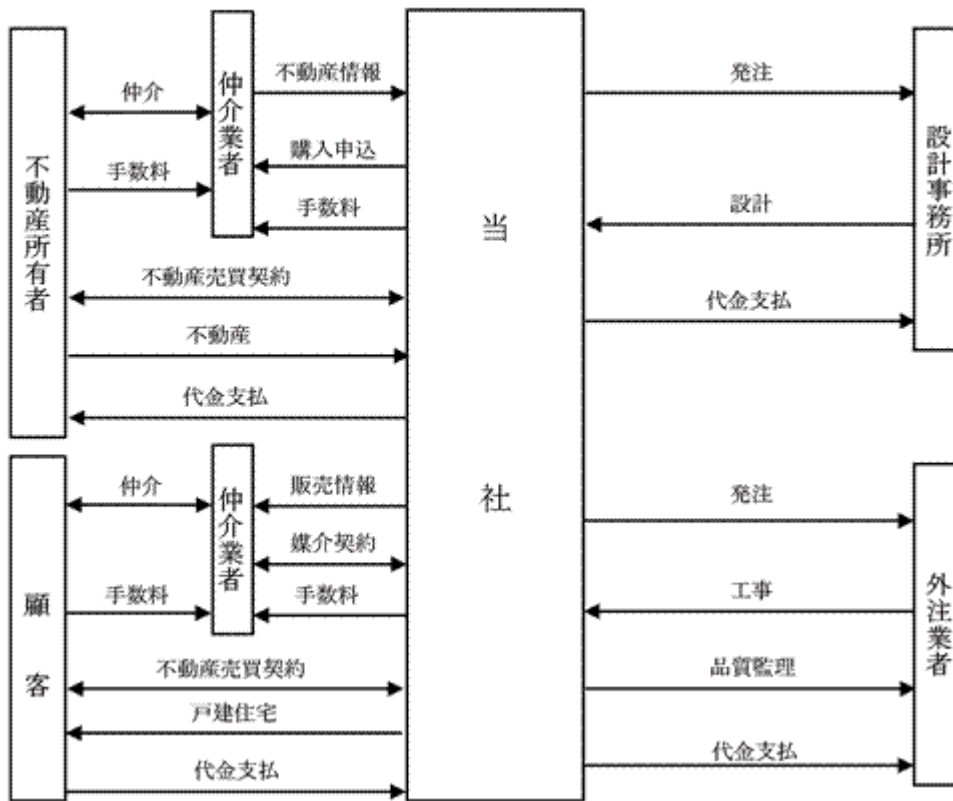
なお、当事業は、現時点においては、新規の着工を凍結しております。

(2) 請負工事業及びその他の事業

請負工事業は、戸建住宅の建築請負を、その他の事業においては、不動産分譲の販売時に付随する紹介等を行っております。

当社の事業内容を系統図によって示すと、次のとおりであります。なお、系統図は当社の主要事業である戸建分譲事業のみを記載しております。

戸建分譲事業



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
241	32.8	2.2	4,503,259

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 従業員数が最近1年間において、55名増加しましたのは、主として業容拡大に伴う定期及び期中採用によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度における経済環境は、国内外での景気対策効果や新興国の経済成長に牽引され、景気は緩やかな回復基調にあるものの、雇用・所得環境は依然として厳しく、円高やデフレ、景気対策の反動による影響が懸念されるなど、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社が属する不動産業界におきましては、低金利の継続、贈与税の非課税枠や住宅ローン減税の拡大、住宅版エコポイント制度など、需要を喚起する政策の効果もあり、持家及び分譲を中心として新設住宅着工戸数は回復傾向が表れてまいりました。

このような情勢の中で、当社は、ひとりでも多くの方にマイホームを持って頂きたいと願う「理想を現実に」の信念のもとに、「価格のValue」「品質のValue」「安心のValue」を基本とし、徹底した原価管理と品質の向上に努め、良質な戸建分譲住宅および分譲マンションを低価格で供給してまいりました。このデフレ環境下にあっては比較的事業サイクルの短い戸建分譲事業の特性を活かすことが有効であると考え、事業サイクルの短縮に努めるとともに、仕入価格の適正化及び建築コストの低減への取組みを進めた成果として、収益性の改善が進捗いたしました。また、営業面では、平成22年1月に千葉店、平塚店、同年8月に横浜支社、春日部店、同年12月に岡崎店を開設いたしました。

以上の結果、当事業年度におきましては売上高45,263百万円（前年同期比35.3%増）、経常利益4,912百万円（前年同期比134.7%増）、当期純利益2,923百万円（前年同期比136.0%増）となりました。

事業種類別の業績は次のとおりであります。

（戸建分譲事業）

戸建分譲事業におきましては、新たに営業拠点を5店舗開設し、事業エリアの拡大に努めたことに加え、仕入価格の適正化及び建築コストの低減への取組み、並びに事業サイクルの短縮に努めた結果、東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県、三重県での販売棟数が増加し、販売棟数は1,828棟、売上高は44,926百万円（前年同期比46.2%増）となりました。

（マンション分譲事業）

マンション分譲事業におきましては、販売戸数は2戸、売上高は39百万円となりました。なお、昨年からの分譲マンションの市況悪化の影響を受け、現時点においては新規の着工を凍結しております。

（請負工事業及びその他の事業）

請負工事業及びその他の事業における売上高は、297百万円（前年同期比50.6%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ2,340百万円増加し、当事業年度末には6,881百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は376百万円（前年同期は2,481百万円の獲得）となりました。

収入の主な内訳は、税引前当期純利益4,912百万円及び仕入債務の増加額1,106百万円であり、支出の主な内訳はたな卸資産の増加額4,996百万円及び法人税等の支払額1,331百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は364百万円（前年同期は136百万円の使用）となりました。

支出の主な内訳は、定期預金の預入による支出300百万円及び有形固定資産の取得による支出53百万円であり、ます。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果調達した資金は3,081百万円（前年同期は189百万円の使用）となりました。

収入の主な内訳は、短期借入金の純増加額3,067百万円であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）の生産実績を事業種類別に示すと、次のとおりであります。

種類	件数	前年同期比（％）	生産高（千円）	前年同期比（％）
戸建分譲事業	1,841棟	161.9	45,425,753	159.2
マンション 分譲事業	-	-	-	-
不動産分譲事業	-	-	45,425,753	150.9
請負工事事業	4棟	80.0	40,010	72.7
その他の事業	3戸	-	86,472	-
合計	-	-	45,552,236	151.0

- (注) 1 金額は販売価格によっております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当事業年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）の販売実績を事業種類別に示すと、次のとおりであります。

種類	件数	前年同期比（％）	販売高（千円）	前年同期比（％）
戸建住宅	1,781棟	149.2	44,051,862	147.4
土地	47件	97.9	874,920	104.3
戸建分譲事業	-	-	44,926,782	146.2
マンション 分譲事業	2戸	2.1	39,459	1.6
不動産分譲事業	-	-	44,966,241	135.2
請負工事事業	4棟	80.0	40,010	72.7
その他の事業	-	-	257,331	180.7
合計	-	-	45,263,583	135.3

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

当事業年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）における不動産分譲事業の販売実績を地域別に表示
 と、次のとおりであります。

地域	種類	販売高（千円）	前年同期比（％）
東京都	戸建分譲事業	6,167,443	198.1
	マンション分譲事業	-	-
	計	6,167,443	128.7
神奈川県	戸建分譲事業	6,531,518	164.5
	マンション分譲事業	-	-
	計	6,531,518	157.7
埼玉県	戸建分譲事業	15,080,699	121.8
	マンション分譲事業	39,459	5.7
	計	15,120,158	115.7
千葉県	戸建分譲事業	7,714,428	147.6
	マンション分譲事業	-	-
	計	7,714,428	147.6
愛知県	戸建分譲事業	8,199,303	164.8
	マンション分譲事業	-	-
	計	8,199,303	164.8
岐阜県	戸建分譲事業	913,117	98.4
	マンション分譲事業	-	-
	計	913,117	98.4
三重県	戸建分譲事業	320,270	337.1
	マンション分譲事業	-	-
	計	320,270	337.1
合計	戸建分譲事業	44,926,782	146.2
	マンション分譲事業	39,459	1.6
	計	44,966,241	135.2

（注） 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

わが国経済は、国内外での景気対策効果や新興国の経済成長に牽引され、景気は緩やかな回復基調にあるものの、雇用・所得環境は依然として厳しく、円高やデフレ、景気対策の反動による影響が懸念されるなど、先行き不透明な状況であります。

当社をとりまく不動産市場においても、高額な商品である不動産の販売は厳しい状況であると言えます。このような環境の下、業績を拡大していくために「価格のValue」・「品質のValue」・「安心のValue」をコンセプトに商品を提供することにより、需要の拡大に努めてまいりました。人々のライフスタイルが多様化している現代では、インターネットの普及により様々な情報を入手しやすく、お客様の住宅に対するご要望はかつてないほど高まっております。そして住宅設備も多機能、高度化した新製品の開発により日々進化を続けております。当社はこのように変わりゆく住宅環境の時流に対応するため最新の情報収集を怠らず、常にお客様の視点で考えた商品を企画し、地域特性や時代変化による嗜好性を考慮した、お客様のお求めになりたい住宅の供給をこれからも行ってまいります。当社の提供する住宅をお客様に選んでいただき、お客様と長期的に良好で親密な関係を構築するためにも、一層の企業努力による当社独自の商品開発と、より良いサービスの提供を心掛け、他社との差別化を図ることが不可欠であると認識しております。そのため、以下の点を主要な課題として認識するとともに、今後の着実な成長及び企業価値の向上に努める所存であります。

(1) 企画営業部門の強化

当社の企画営業職は販売をアウトソーシングする一方で、緻密なマーケティング、プロジェクト立案、土地仕入れからプランニング、各種許認可の取得、売買契約の締結等多岐の業務に携わっております。また、一人一人の社員が責任をもって幅広い業務を行うことにより、案件の取捨選択を迅速に行うことで、優良物件の早期獲得を可能にしておりますが、今後もきめ細やかな営業の推進によって、優良な仕入情報ルートを積極的に開拓するとともに、情報の早期獲得に注力し、競合他社との事業用地仕入れ競争に勝利することを目指して参ります。

(2) 生産管理部門の更なる効率化

当社の生産管理部門では、施工を協力業者に分離発注し、“品質・工程・原価・安全”の4項目を管理することに人的資源を集中し、効率的な発注を行うことにより、低価格・良質な商品をお客様に提供することを可能にしております。各担当者が着工から竣工まで全ての工程を熟知し、綿密な計画を立て、管理することが最も重要となります。また、技術講習会の実施や建材工場の見学を定期的に行うとともに、建築士や施工管理資格の取得を会社として推奨することにより、各担当者のレベルアップを図っております。今後も良質な住宅をより低価格で、より多くのお客様に提供し続けるために、更に効率的な施工を追求して参ります。

(3) 品質監理部門の更なる拡充

お客様が住宅を購入する際、現在最も気に掛けていることが「安心」と考えております。当社では、現場担当者とは別に品質監理専門の部署を設け、着工前の現場確認から設計図面のチェック、施工途中の現場確認、竣工検査等を実施しております。更に株式会社住宅あんしん保証の検査も合わせ、トリプルチェックを実行しております。今後も引続き建物単体のみでの評価に留まらず、土地と一体化した品質の確保と向上を目指すとともに、住宅の性能が向上し寿命の長期化にも対応すべく、メンテナンス体制の充実を図り、お客様が安心して住むことができる環境づくりを図ります。

(4) 内部管理体制の強化

当社は法令遵守体制の構築を経営上の重要課題と位置づけ、内部牽制機能のさらなる強化、不正やミスの起こらない組織作りに全社を挙げて取り組んでおります。内部監査室と監査役及び監査法人との連携による監査体制の充実を図り、社外監査役を登用し、監査体制の有効性を強化しております。

また、金融商品取引法による内部統制報告制度への対応に向けて、代表取締役社長直下のプロジェクトとして経営企画部を中心に社内各部署の協力のもと、内部統制の適切な整備・運用及び内部監査室による評価を行う体制を構築しております。

(5) リスク管理体制の整備

当社のリスク管理体制におきましては、変化の激しい経営環境の下、「企業としてのValueの最大化・安定化」のため、多様化するリスクを適切に管理し、損害の発生・拡大を未然に防ぐことを重要な経営課題として認識しております。そのため、今後も社内規程、業務マニュアルの整備に加え、従業員の教育を行うとともに、定期的な内部監査を実施してまいります。さらに、コンプライアンス・リスク管理委員会を運営して法令を遵守した取引を展開し、リスクの低減を図ってまいります。

(6) 財務体質の改善及び強化 資金調達手段の多様化

当社は、事業用地の取得資金を主として金融機関からの借入れによって賄ってきたため、有利子負債への依存度が高く、金利動向に大きな影響を受ける財務構造となっております。今後の事業拡大及び競争力強化のためには自己資本の充実等による財務体質の改善及び強化が急務であると認識しております。

今後、株式上場によって、さらなる資金調達手段の多様化を図るとともに、株主資本利益率（ROE）を意識した適正な財務バランスの構築及び収益性の確保に努めてまいります。

(7) 事業地域の拡大

不動産価格は需給バランスで大きく変動するため、自社のみならず競合他社の供給状況を見極めつつ需要を判断し、事業計画を行うことが重要となります。当社では地域の生きた情報を得るため、積極的に出店を推進し、一部の地域に物件が偏ることによるリスクを回避しております。

(8) 人材の確保と育成

上記の課題を克服するためには、優秀な人材を継続的に確保し、当社の事業に即した教育を行い、育成することが最も重要な課題として認識しております。社員研修・教育の充実を図り、組織を構成する一人ひとりの業務に対するレベルアップを図るとともに、コンプライアンスを徹底し、当社の経営理念および社員の行動規範を理解した責任ある社員の育成を図ってまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 消費者の需要動向について

当社の戸建分譲事業及びマンション分譲事業の業績は、景気動向、金利動向、地価動向及び税制等に基づく購買者の購入意欲や需要動向に影響を受けやすいため、景気の先行き悪化や大幅な金利の上昇、地価の上昇、税制の変更等があった場合には、購買者の購入意欲が減退し、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社におきましては、建物の完成前に顧客と販売契約を締結することを基本としておりますが、未契約の竣工物件が長期化すると売れ残りとなり判断され、また、1年以上経過すると未入居でも中古物件扱いとなり販売価格の大幅引下げによる対応を強いられるため、建物の工事進捗状況や販売経過時期等を総合的に考慮しながら、購買者の需要動向を的確に捉えて価格判断をする必要があります。購買需要の極端な縮小や、判断の誤りから完成物件が長期に滞留化してしまった場合には、採算が悪化し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制について

当社が属する不動産業界は、国土利用計画法、宅地建物取引業法、建築基準法、都市計画法、建築士法、住宅品質確保促進法等により、法的規制を受けております。当社は、宅地建物取引業者として、「宅地建物取引業法」に基づく免許を受け、また、「建設業法」に基づいて建設業者としての許可を受け、更に「建築士法」に基づいて本社においては一級建築士事務所としての登録をし、戸建分譲事業、マンション分譲事業、不動産開発事業、及びその他事業を行っております。今後これらの不動産関連法制が変更された場合や法的規制が新たに設けられた場合には、新たな義務や費用の発生により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 免許、許可及び登録について

当社は、事業活動を推進するに際して、下表に掲げる免許、許可及び登録を得ております。宅地建物取引業免許につきましては、宅地建物取引業法第66条等に該当する場合に取り消されることがあります。また、宅地建物取引業法では宅地建物取引主任者について一定人数を確保すること等の要件が法律上要求されており、法定最低人数を欠く場合には、免許、許可及び登録が取り消される場合があります。現在、当該免許等が取り消しになる事由は存在しておりませんが、将来、何らかの理由により免許、許可及び登録の取消が発生した場合、当社の主要な事業活動に支障をきたし、業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

免許、登録等の別	番号	有効期間	取消条項
宅地建物取引業免許	国土交通大臣（1）第7203号	自 平成18年2月7日 至 平成23年2月6日	宅地建物取引業法 第66条、67条
一般建設業許可	東京都知事許可（般-19）第129567号	自 平成20年1月25日 至 平成25年1月24日	建設業法第3条
一級建築士事務所登録	東京都知事登録第53523号	自 平成19年6月5日 至 平成24年6月5日	建築士法第26条

(4) 住宅品質保証について

「住宅の品質確保の促進等に関する法律」は瑕疵担保責任期間の10年間義務化と住宅性能表示制度を定めております。同法により、住宅供給者は新築住宅の構造上主要な部分及び雨水の浸水を防止する部分について10年間の瑕疵担保責任を負っております。当社が販売する戸建住宅は、平成20年7月以前の築住宅については財団法人 住宅保証機構による住宅性能保証制度へ登録しており、また平成20年7月以降の新築住宅については住宅瑕疵担保責任保険法人である同機構の「まもりすまい保険」に、平成21年8月より株式会社 住宅あんしん保証による住宅瑕疵担保責任保険「あんしん住宅瑕疵保険」に加入しております。当該保険等を利用するためには、同機構及び同社が定める技術的基準に適合しているかどうかについて同機構及び同社が指定する第三者機関による現場検査を受ける必要があります。そのため、当社におきましても施工を充実させ、品質監理に万全を期するとともに、販売後のアフターサービス等に関しましても十分に対応しております。

しかしながら、販売件数の増加に伴い、当社の品質監理に不備が生じた場合には、苦情件数の増加や保証工事の増加等が当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。さらに、当社の販売した住宅に重大な瑕疵があるとされた場合等、当社の責によるか否かを問わず、また実際の瑕疵の有無によらず、根拠のない誤認であった場合にも当社の信用に影響を及ぼし、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(5) 分譲物件にかかる品質監理等について

当社は、戸建住宅及びマンションの開発・分譲等を行う物件について、その品質監理を重視した事業展開を行っております。近年、不動産業界においては、耐震構造計算、土壌汚染等の問題が社会問題化しておりますが、当社においてはこれらについて第三者機関の検査等を含むチェック体制を構築するとともに、過年度物件の再検査等の実施による確認を行っており、現時点において問題となる物件はないものと認識しております。しかしながら、今後において、当社が供給する物件について上記事項を含む何らかの瑕疵が生じた場合には、損害賠償請求の発生や当社に対する信頼低下等により、当社の事業展開及び業績等に影響を与える可能性があります。また、上記問題から法規制等が強化された場合には、当社の事業展開に影響を与える可能性があります。

(6) 事業用地等の仕入について

当社は、事業用地の情報を不動産業者及び金融機関等のルートから入手しております。当社は、担当者が仕入から販売まで一貫して対応するプロジェクト制を採用しているため、事業計画の策定から仲介不動産業者に対する案内を迅速に行うことが可能であるものと考えており、それら不動産業者等との信頼関係の構築及び維持に努めております。しかしながら、当不動産業界に共通する問題である不動産市況の変化、あるいは事業用地等の取得競争の激化等により、不動産業者からの優良な情報が減少した場合、又は、優良な土地を仕入れることが困難になった場合等には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社は土地の取得に際し、土壌汚染・地中埋設物・地盤沈下等による建築スケジュールや物件の収益性への影響を排除するために、地歴調査を実施しております。これらの施策にもかかわらず、万一、仕入れた土地に土壌汚染問題等が発生した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 外部委託業者について

当社の戸建分譲事業においては、当社の工事監督が行う施工管理業務（品質監理・工程管理・原価管理・安全管理）を除く全てにつき複数の取引先業者に部分発注を行っております。また、マンション分譲事業においては、施工管理も含めて、設計事務所及び総合建設会社に全て外注しております。

これにより当社では事業拡大に伴う人件費の抑制を図っておりますが、施工面の大部分を外注に依存しているため、万一、当社販売戸数の増加に伴って当社の選定基準に合致する外注先を十分に確保できない場合、外注先の経営不振やトラブルにより工期が遅延した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、国内外の市場経済の動向等により、資材価格が上昇し、外注先の原材料調達状況に影響が及んだ際、その状況を販売価格に転嫁することが難しい場合には、外注費の上昇により当社の経営成績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 販売方法について

当社では、自社販売を実施しておらず、戸建分譲住宅の販売は各地の仲介不動産業者に委託しております。（また、分譲マンションの販売に関しては販売代理業者を通じて行っております。）当社は、内部に販売部門を保有しないことにより人件費及び広告宣伝費等の固定費を抑制できるとともに、仲介不動産業者が保有する事業用地情報を含めた各種情報を活用できると考えておりますが、販売を外注依存していることから、他社との競合やその他の理由から、仲介不動産業者が当社物件につき積極的な販売を行わなくなった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 競合について

分譲住宅業界は事業の継続性を前提とした参入障壁は比較的高いものの、大小様々な既存競合他社が多数存在し、競争激化による影響を受けやすい業界構造となっております。当社では慎重に計画を精査しプロジェクトを進行しておりますが、競合他社の動向によっては事業計画の遂行に問題が生じ、業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(10) 営業地域について

当社は、首都圏特に東京都、千葉県、埼玉県、神奈川県と東海圏である愛知県を主たる営業地域として事業展開を行っており、当該地域に営業店を15店舗展開しております。当社は、当該店舗において収集・蓄積した地域特性・市場動向・顧客ニーズ等の情報及び集客を全社で総合的に活用することにより、地域密着型店舗を基盤とした事業を展開しております。しかしながら、これらの事業展開により、当該地域の市場動向等に強い影響を受ける可能性があります。当該地域の不動産市況の低迷や地域的な景況感悪化等が生じた場合には、当社の経営成績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社は当面の間は当該地域に特化した事業展開を推進していく方針ですが、将来においては当該地域以外への進出を行う可能性があり、その場合には現在の事業展開に影響を与える可能性があります。

(11) 訴訟等の可能性について

当社は、現段階において業績に重大な影響を及ぼす訴訟を提起されている事実はありません。しかしながら、当社が販売する不動産におきましては、瑕疵等の発生、又は工事期間中における近隣からの様々なクレーム等が発生し

た場合、これらに起因する訴訟その他の請求が発生する可能性があります。これらの訴訟等の内容及び結果によっては、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 災害の発生について

地震、暴風雨、洪水等の自然災害、戦争、テロ、火災等の人災が発生した場合、当社が所有する不動産の価値が著しく下落する可能性があり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 人材の確保・育成について

当社が不動産業界の競争激化の中で事業拡大を図るためには、従業員全てが業務の各段階において当社独自の遂行方法を基本とした専門的なスキルを持つスペシャリスト性や全体を統括できるゼネラリスト性を発揮する必要があり、これらの能力を兼ね備えた人材の確保が重要であると言えます。このような人材確保のため、中途採用を積極的に実施しております。同時に、企業方針にかかる認識の徹底を図るため、平成18年度より新卒採用を行っております。また、全従業員に対する教育研修を充実することにより、人材の育成に努める方針であります。しかしながら、人材の確保、育成が適切に行えなかった場合には、当社の今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

また、当社は今後、業用の拡大に見合った業務遂行体制の充実に努めてまいりますが、小規模組織で人的資源に限りのあるなか、役職員に業務遂行上の支障が生じた場合、あるいは役職員が社外流出した場合には、当社の業務に支障をきたし、当社の事業展開及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(14) 内部管理体制について

当社は、法令遵守体制の構築を経営上の重要課題と位置づけ、内部牽制機能の更なる強化、不正やミスの起こらない組織作りを会社を挙げて取り組んでおります。内部監査室と監査役および監査法人との連携による監査体制の充実を図り、社外監査役を登用し、監査体制の有効性を強化しております。また、金融商品取引法による内部統制報告制度への対応に向けて、代表取締役社長直下のプロジェクトとして経営企画部を中心に社内各部署の協力のもと、内部統制の適切な整備・運用及び内部監査室による評価を行う体制を構築しております。しかしながら、事業の急速な拡大等により、十分な内部管理体制の構築が追いつかないという状況が生じる場合には、適切な業務運営が困難となり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(15) 個人情報等の管理について

当社は、当社物件の購入をご検討頂くお客様やご購入頂いたお客様等、事業を行う上で多くのお客様の個人情報をお預かりしております。

これらの情報管理については、その管理に万全を期するため、情報管理システムの構築、「個人情報保護規程」の整備、セキュリティ対策の増強をはかるとともに、社員等への周知徹底に努めております。

しかしながら、不測の事態等によって、当該個人情報につき外部流出、改ざん、不正使用等が生じた場合には、当社への信頼の失墜及びそれに伴う売上高の減少、ならびに損害賠償等により、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。また、社会的関心が高まる中で、今後は法規制が一層厳しくなる可能性もあり、社内情報管理の徹底した継続をはかる上で、費用が増加する可能性もあります。

(16) 有利子負債への依存と金利変動の影響について

当社は、事業用地の取得資金を主に金融機関からの借入金により調達しており、有利子負債への依存度が高い水準にあります。今後においても、事業拡大に伴い有利子負債は高い水準で推移するものと想定され、当社の資金調達能力、及び金利水準などの調達条件の変動により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 資金調達について

事業用地及び物件の取得資金の資金調達にあたっては、特定の金融機関に依存することなく、案件ごとに金融機関に融資を打診し、融資実行を受けた後に各プロジェクトを進行させております。しかしながら、万一何らかの理由により計画した資金調達が不調に終わった場合、あるいは事業着手時期の遅延・中止等が発生した場合には、当社の事業展開及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。また、有利子負債の返済原資は主にプロジェクト物件の売却代金としており、物件の売却時期が計画から遅延した場合、又は売却金額が当社の想定を下回った場合等には、当社の業績及び資金繰りに影響を及ぼす可能性があります。

(18) ストックオプションと株式の希薄化について

当社は、役職員の会社業績の向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、ストックオプション制度を導入しております。今後、行使がなされた場合、当社の1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。当社株式の株価次第では、短期的な需要バランスの変動が発生し、株価形成に影響を受ける可能性があります。また、今後も有能な人材確保を目的に、インセンティブとして継続的に付与することを検討しております。これらによって、更なる株式価値の希薄化が生じる可能性があります。

なお、当期末発行済株式総数1,359,000株に対して、当期末のストックオプションによる潜在株式数は、87,400株

(潜在株式比率6.4%)となっております。

(19) 一建設株式会社との関係

当社株式の13.24%を保有する大株主である飯田一男氏は、一建設株式会社(平成16年2月1日に飯田建設工業株式会社から社名変更)の代表取締役会長であります。

当社は、飯田建設工業株式会社(現 一建設株式会社)が施工並びに販売した戸建分譲住宅のアフター工事及び戸建分譲住宅の請負工事を目的として設立され、飯田一男氏は、平成7年9月から平成12年3月、及び平成14年7月より平成15年3月まで当社の代表取締役社長に就任しておりました。

現在、当社と一建設株式会社とは同業者ではありますが、事業上の関係は一切なく、当社の株式を売却することについての制約はないことから、安定株主として当社の株式を将来的に保有し続けるといった保証はありません。

5【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたりましては、重要な会計方針等に基づき、資産・負債の評価及び収益・費用の認識に影響を与える見積り及び判断を行っております。これらの見積り及び判断に関しましては、継続して評価を行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は見積りと異なる可能性があります。

(2) 経営成績の分析

売上高

当事業年度における売上高は、45,263百万円（前年同期比35.3%増）となりました。戸建分譲事業におきましては、低迷を続ける市場環境においても、低価格帯の戸建分譲住宅に対する需要が高まっている中、平成22年1月に千葉店及び平塚店を開設、平成22年8月に横浜支社及び春日部店を開設、平成22年12月に岡崎店を開設し、事業エリアの拡大に努めた結果、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、愛知県及び三重県での販売棟数が増加し、その売上高は44,926百万円（前年同期比46.2%増）となりました。なおマンション分譲事業におきましては、昨年からの方譲マンションの市況悪化の影響を受け、現時点においては新規の着工を凍結しております。

売上原価、売上総利益

当事業年度の売上原価は37,357百万円（前年同期比29.8%増）、売上総利益は7,906百万円（前年同期比69.0%増）となりました。厳選した土地仕入の実施及び建築コスト低減への取組みが売上原価を抑制する要因となり、売上高に対する売上総利益率は17.5%となりました。

販売費及び一般管理費

当事業年度における販売費及び一般管理費については、2,792百万円（前年同期比11.7%増）となりました。これは、不動産販売数の増加に伴い販売手数料が増加したこと及び支社・営業店の開設等に伴い賃借料が増加したこと等が主な要因であります。

営業利益

当事業年度の営業利益は5,113百万円であり、前事業年度に比べ2,933百万円増加しました。売上高に対する営業利益率は11.3%であります。

営業外収益及び営業外費用

当事業年度の営業外収益は、39百万円（前年同期比77.9%増）となりました。これは、安全協会会収受金が12百万円増加したことが主な要因であります。

営業外費用は、240百万円（前年同期比119.5%増）となりました。これは、土地仕入の増加に伴う借入金の増加により支払利息が89百万円増加したことが主な要因であります。

経常利益

当事業年度の経常利益は4,912百万円であり、前事業年度に比べ2,819百万円増加しました。売上高に対する経常利益率は10.9%であります。

当期純利益

当事業年度における「法人税、住民税及び事業税」と「法人税等調整額」を合わせた税金費用は、税引前当期純利益の増加に伴い1,988百万円（前年同期比129.3%増）となりました。この結果、当期純利益は2,923百万円となり、前事業年度に比べ1,684百万円増加しました。

(3) 財政状態の分析

資産

当事業年度末における資産合計は、前事業年度末に比べ7,792百万円増加し、21,907百万円となりました。

流動資産については、前事業年度末に比べ7,765百万円増加し、21,716百万円となりました。これは、現金及び預金が2,640百万円増加したこと及び積極的に分譲用地の仕入を行ったことからたな卸資産が4,996百万円増加したことが主な要因であります。

固定資産については、前事業年度末に比べ27百万円増加し、191百万円となりました。

負債

当事業年度末における負債合計は、前事業年度末に比べ4,892百万円増加し、16,220百万円となりました。

流動負債については、前事業年度末に比べ4,835百万円増加し、15,752百万円となりました。これは、分譲用地の仕入増加に伴い短期借入金が3,067百万円増加したこと、生産棟数の増加に伴い支払手形が778百万円、工事未払金が327百万円増加したこと及び税引前当期純利益の増加に伴い未払法人税等が708百万円増加したことが主な要因であります。

固定負債については、前事業年度末に比べ56百万円増加し、467百万円となりました。これは、社債が150百万円増加したこと及び長期借入金が105百万円減少したことが主な要因であります。

純資産

当事業年度末における純資産合計は、前事業年度末に比べ2,900百万円増加し、5,687百万円となりました。主な要因は、当期純利益2,923百万円による利益剰余金の増加によるものであります。

(4) キャッシュ・フローの分析

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ2,340百万円増加し、当事業年度末には6,881百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は376百万円（前年同期は2,481百万円の獲得）となりました。

収入の主な内訳は、税引前当期純利益4,912百万円及び仕入債務の増加額1,106百万円であり、支出の主な内訳はたな卸資産の増加額4,996百万円及び法人税等の支払額1,331百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は364百万円（前年同期は136百万円の使用）となりました。

支出の主な内訳は、定期預金の預入による支出300百万円及び有形固定資産の取得による支出53百万円であり、

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果調達した資金は3,081百万円（前年同期は189百万円の使用）となりました。

収入の主な内訳は、短期借入金の純増加額3,067百万円であります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「4. 事業等のリスク」をご参照ください。

(6) 経営戦略の現状と見直し

今後の見直しにつきましては、海外経済の改善や新興国の経済成長、及び政策効果等を背景に景気が持ち直していくことが期待されますが、一部景気対策の終了に伴う反動による影響が懸念されることや、厳しい雇用環境が続いていることなどから、依然として、先行き不透明な状況であります。

不動産業界におきましては、低金利の継続、贈与税の非課税枠や住宅ローン減税の拡大、住宅版エコポイント制度などの政策が、住宅需要を後押ししており、住宅着工棟数も持ち直し傾向が続いております。しかしながら、所得の低迷や雇用不安等から購買者の住宅購入意欲が鈍化しているうえ、他社との価格競争により収益率が低下する恐れがあるなど、引き続き予断を許さない状況が続くことが予想されます。

このような中、当社といたしましては、アウトソーシングを活用することによる少数精鋭主義を継続すること、工程の見直しによる工期の短縮および販売サイクルの短縮による事業サイクルの短縮、各種資材ならびに調達ルートの見直しによるコスト削減により、引き続き戸建分譲事業による市場シェアの拡大に努めてまいります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき、最善の経営方針を立案するよう努めています。不動産販売価格は最終的にはお住まいになられるお客様の購買力により決まります。このため、現在のようなデフレ環境下において、景気の回復までには未だ時間がかかり、雇用・所得の先行き不安から個人消費の増進が望めない中では、高額な商品である不動産の販売は厳しい状況であるといえます。しかしながら、土地仕入れ価格相場は需給バランスにより決まりますので、中期的に捉えれば採算ラインに調整されることとなります。但し、時間差が生じるためにこの調整期間を乗り切る財務体質や経営効率等の内部体制の強化が重要になってくると考えております。このようなリスクを最小限に抑えるためにも、現在の小規模棟数現場を重視した資金回転の速い効率的な経営を推進して参ります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資額は39,151千円であり、その主な目的及び内容は、神奈川県の本拠地としての新規支社及び千葉県東部、神奈川県西部、埼玉県北部、愛知県東部への進出を目的とした新規営業店の開設に伴うもの並びに従業員の増加に伴う車両運搬具の取得によるものであります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

また、設備の状況は事業種類別に区分できないため、事業種類別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

平成22年12月31日現在

事業所名（所在地）	設備の内容	帳簿価額（千円）			従業員数（人）	
		建物及び構築物	車両運搬具	工具、器具及び備品		
本社（東京都西東京市）	事務所	8,771	3,237	7,848	19,857	82
松戸店（千葉県松戸市）	事務所	1,982	653	160	2,795	10
大宮店（さいたま市大宮区）	事務所	1,604	1,285	777	3,667	14
町田店（東京都町田市）	事務所	574	446	125	1,146	10
春日井店（愛知県春日井市）	事務所	156	381	217	755	9
津田沼店（千葉県船橋市）	事務所	347	528	271	1,148	9
名古屋支社（名古屋市熱田区）	事務所	278	562	2,688	3,530	25
東川口店（埼玉県川口市）	事務所	2,144	36	183	2,364	12
海老名店（神奈川県海老名市）	事務所	1,360	587	242	2,190	8
所沢店（埼玉県所沢市）	事務所	-	0	712	712	7
千葉店（千葉市中央区）	事務所	-	1,154	645	1,799	11
平塚店（神奈川県平塚市）	事務所	219	269	628	1,117	9
横浜支社（横浜市都筑区）	事務所	2,532	2,138	2,750	7,420	23
春日部店（埼玉県春日部市）	事務所	1,143	594	1,185	2,922	10
岡崎店（愛知県岡崎市）	事務所	1,568	-	1,834	3,403	2

- （注）1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 現在休止中の主要な設備はありません。
 3 上記の他、主要なリース設備として、以下のものがあります。

設備の内容	数量	リース期間（年）	年間リース料（千円）	リース契約残高（千円）
車両運搬具	65台	4～5	21,624	34,273
事務機器	一式	3～5	10,084	14,597

3 【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却及び売却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,200,000
計	3,200,000

(注) 平成23年1月1日に、平成22年12月31日最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、所有株式数を1株につき3株の割合をもって分割することに伴い、平成23年1月1日に発行可能株式総数の定款変更を行い、9,600,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年3月30日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,359,000	4,542,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式であります。なお、1単元の株式数は100株であります。
計	1,359,000	4,542,000	-	-

(注) 当社株式は平成23年3月15日付で、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場いたしました。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第4回新株予約権 平成19年3月28日定時株主総会決議（平成19年12月28日 取締役会決議）

区分	当事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の数(個)	535	535
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	53,500	160,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	500	167
新株予約権の行使期間	自 平成21年12月28日 至 平成24年12月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 500 資本組入額 250	発行価格 167 資本組入額 84
新株予約権の行使の条件	新株予約権の行使時において、当社が株式を日本国内の証券取引所が開設する市場に上場していることを要する。 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社取締役、監査役、従業員であることを要する。ただし、任期満了により退任した場合及び定年退職した場合はこの限りではない。 その他の条件は、当社と新株予約権割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は認めない。 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。 新株予約権者の相続人による新株予約権は行使することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1 当社が当社普通株式の分割（普通株式の無償割当を含む、以下同じ。）又は株式の併合を行う場合には、当該新株予約権に係る付与株式数は株式の分割又は株式の併合の比率に応じ比例的に調整する。なお、上記の調整の結果生じる1株に満たない端数はこれを切り捨てるものとする。
- 2 当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割（又は株式併合）の比率}}$$

- 3 当社が時価を下回る価額で普通株式の発行又は普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。ただし、当社普通株式の交付と引き換えに取得される証券もしくは取得させることができる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得又は行使の場合を除く。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- 4 付与対象者のうち、取締役1名、従業員26名については、権利放棄あるいは退職に伴い権利を喪失しており、当該新株予約権の個数及び当該新株予約権の目的となる株式の株数は除外しております。
- 5 平成20年10月14日開催の取締役会決議に基づき、平成20年11月21日付で1株を100株とする株式分割を行い、さらに平成22年12月14日開催の取締役会決議に基づき、平成23年1月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第5回新株予約権 平成21年3月27日定時株主総会決議（平成21年3月27日取締役会決議）

区分	当事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の数(個)	339	339
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	33,900	101,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,100	367
新株予約権の行使期間	自平成23年3月27日 至平成26年3月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,100 資本組入額 550	発行価格 367 資本組入額 184
新株予約権の行使の条件	新株予約権の行使時において、当社が株式を日本国内の金融商品取引所が開設する市場に上場していることを要する。 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社取締役、監査役、従業員であることを要する。ただし、任期満了により退任した場合及び定年退職した場合はこの限りではない。 その他の条件は、当社と新株予約権割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は認めない。 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。 新株予約権者の相続人による新株予約権は行使することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1 当社が当社普通株式の分割（普通株式の無償割当を含む。以下同じ。）又は株式の併合を行う場合には、当該新株予約権に係る付与株式数は株式の分割又は株式の併合の比率に応じ比例的に調整する。なお、上記の調整の結果生じる1株に満たない端数はこれを切り捨てるものとする。

2 当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割（又は株式併合）の比率}}$$

- 3 当社が時価を下回る価額で普通株式の発行又は普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。ただし、当社普通株式の交付と引き換えに取得される証券もしくは取得させることができる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得又は行使の場合を除く。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- 4 付与対象者のうち、従業員4名については、退職に伴い権利を喪失しており、当該新株予約権の個数及び当該新株予約権の目的となる株式の株数は除外しております。
- 5 平成22年12月14日開催の取締役会決議に基づき、平成23年1月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成18年1月26日 (注)1	70	1,070	6,300	59,700	5,600	18,800
平成18年1月26日 (注)2	100	1,170	11,000	70,700	10,000	28,800
平成18年2月28日 (注)3	10,530	11,700	-	70,700	-	28,800
平成18年10月27日 (注)4	761	12,461	11,415	82,115	11,415	40,215
平成18年10月27日 (注)5	500	12,961	10,000	92,115	10,000	50,215
平成20年11月19日 (注)6	239	13,200	10,038	102,153	10,038	60,253
平成20年11月21日 (注)7	1,306,800	1,320,000	-	102,153	-	60,253
平成22年6月8日 (注)8	39,000	1,359,000	1,950	104,103	1,950	62,203

(注)1 有償・第三者割当

発行価格 170,000円

資本組入額 90,000円

割当先は、アイディホーム従業員持株会であります。

2 有償・第三者割当

発行価格 210,000円

資本組入額 110,000円

割当先は、有限会社一商事であります。

3 株式分割(1:10)

平成18年2月9日開催の取締役会決議に基づき、平成18年2月28日付で1株を10株とする株式分割を行っております。

4 有償・第三者割当

発行価格 30,000円

資本組入額 15,000円

割当先は、アイディホーム従業員持株会であります。

5 有償・第三者割当

発行価格 40,000円

資本組入額 20,000円

割当先は、株式会社三井住友銀行であります。

6 有償・第三者割当

発行価格 84,000円

資本組入額 42,000円

割当先は、アイディホーム従業員持株会であります。

7 株式分割(1:100)

平成20年10月14日開催の取締役会決議に基づき、平成20年11月21日付で1株を100株とする株式分割を行っております。

8 新株予約権の行使

発行価格 100円

資本組入額 50円

9 平成22年12月14日開催の取締役会決議に基づき、平成23年1月1日付をもって1株を3株に株式分割し、発行済株式総数が2,718,000株増加しております。

10 事業年度末後、平成23年3月14日を払込期日とする有償一般募集増資による新株式465,000株（発行価格2,850円、引受価額2,636.25円、資本組入額1,318.125円）発行により、資本金及び資本準備金はそれぞれ612,928,125円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成22年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							計	単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	1	-	2	-	-	9	12	-
所有株式数（単元）	-	500	-	1,390	-	-	11,700	13,590	-
所有株式数の割合（%）	-	3.67	-	10.22	-	-	86.09	100.00	-

(7) 【大株主の状況】

平成22年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
久林欣也	東京都西東京市	560,000	41.20
釜田卓	東京都西東京市	200,000	14.71
飯田一男	東京都杉並区	180,000	13.24
アイディホーム従業員持株会	東京都西東京市西原町1-4-1	142,000	10.44
有限会社一商事	東京都西東京市柳沢1-6-3	100,000	7.35
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	50,000	3.67
MW1号投資事業組合			
業務執行組合員	東京都千代田区内幸町1-2-1	39,000	2.86
みずほキャピタル株式会社			
五十嵐幸造	福井県坂井市	30,000	2.20
五十嵐理恵	福井県坂井市	30,000	2.20
富田博文	東京都東村山市	16,100	1.18
計	-	1,347,100	99.12

(8) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,359,000	13,590	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式であります。なお、1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	1,359,000	-	-
総株主の議決権	-	13,590	-

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。
当該制度は、会社法に基づき、当社の取締役、監査役及び従業員に対して新株予約権を付与することを下記の株主総会及び取締役会において決議されたものであります。

(第 4 回)

決議年月日	平成19年 3 月28日 定時株主総会決議 (平成19年12月28日 取締役会決議)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社監査役 2 当社従業員 66
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者のうち、取締役1名、従業員26名については、権利放棄あるいは退職に伴い権利を喪失しており、当社取締役及び従業員数より除外しております。

(第 5 回)

決議年月日	平成21年 3 月27日 定時株主総会決議 (平成21年 3 月27日 取締役会決議)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社監査役 3 当社従業員 51
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者のうち、従業員4名については、退職に伴い権利を喪失しており、従業員数より除外しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策と位置付け、安定配当を継続的に行うとともに当社が属する業界の中での競争に勝ち残るための企業体質の強化と今後の事業展開等に備えるための内部留保の充実等を勘案しながら、業績に裏付けられた成果の配分を行うことを基本としております。当社は年1回の期末配当により、剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当金については株主総会であります。

以上の方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、業績及び今後の事業展開を勘案し、1株当たり100円の配当を平成23年3月30日開催の定時株主総会にて決議し実施いたしました。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化に努めながら、積極的な事業展開と経営環境の急激な変化に備えるとともに、新たな成長に繋がる投資などにも充当する考えであります。

また、平成23年12月期におきましては、利益配分に関する基本方針を中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととし、通期の業績見通しから、1株当たりの中間配当額50円（内上場記念配当20円）を実施し、また期末時に50円の普通配当を実施することとさせていただくことを予定しております。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当該事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成23年3月30日定時株主総会	135,900	100

4【株価の推移】

当社株式は非上場でありましたので、該当事項はありません。

なお、当社株式は平成23年3月15日付で、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場いたしました。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		久林 欣也	昭和41年 8月27日生	平成4年4月 株式会社ムービング入社 平成8年6月 株式会社山一商事入社 平成10年4月 有限会社小高ハウジング入社 平成12年2月 福島土地株式会社入社 平成13年5月 株式会社埼玉光住宅サービス入社 平成14年9月 当社入社 平成15年3月 当社取締役 平成15年9月 当社代表取締役社長(現任)	(注)2	1,650,000
専務取締役	管理本部長兼 管理部長	釜田 卓	昭和37年 3月16日生	昭和63年4月 伏見建設株式会社(現 株式会社 アーネストワン)入社 平成11年5月 同社取締役管理部長 平成12年1月 同社代表取締役 平成12年4月 同社取締役管理部長 平成14年12月 タクトホーム株式会社入社 同社統括部長 平成17年3月 当社入社 当社専務取締役 平成19年10月 当社専務取締役管理部長 平成20年2月 当社専務取締役 平成20年10月 当社専務取締役管理本部長 平成21年1月 当社専務取締役管理本部長兼管 理部長(現任)	(注)2	580,000
常務取締役	事業本部長兼 企画営業部長	富田 博文	昭和40年 3月15日生	昭和58年4月 サッポロワイン株式会社入社 昭和60年3月 株式会社ロムテックジャパン入 社 平成元年3月 株式会社枚方興産入社 平成4年5月 朝日住建株式会社入社 平成13年10月 みすゞ建設株式会社入社 平成16年4月 当社入社 平成18年1月 当社戸建事業部長 平成19年3月 当社取締役戸建事業部長 平成20年2月 当社常務取締役戸建事業本部長 兼戸建営業部長 平成20年12月 当社常務取締役事業本部長兼戸 建営業部長 平成22年1月 当社常務取締役事業本部長兼企 画営業部長(現任)	(注)2	41,000
取締役	経営企画部長	櫻井 秀彦	昭和39年 2月15日生	昭和62年4月 大和団地株式会社(現 大和ハウ ス工業株式会社)入社 平成元年5月 大成火災海上保険株式会社(現 株式会社損害保険ジャパン)入 社 平成8年10月 A I U保険会社入社 平成15年12月 同社第一新規首都圏支店長 平成18年2月 当社入社 当社総務部長 平成18年10月 当社管理部長 平成19年3月 当社取締役管理部長 平成19年10月 当社取締役社長室長 平成21年8月 当社取締役経営企画部長(現 任)	(注)2	26,800
常勤監査役		若杉 順一	昭和24年12月21日生	昭和48年4月 松下電器産業株式会社(現 パナ ソニック株式会社)入社 昭和53年11月 松下通信工業株式会社(現 パナ ソニックモバイルコミュニケー ションズ株式会社)出向 平成18年10月 当社入社 当社内部監査担当 平成19年3月 当社常勤監査役(現任)	(注)3	1,200

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		駒形 義弘	昭和36年6月6日生	昭和59年9月 山本昇税理士事務所入所 平成元年3月 税理士登録 平成7年4月 駒形税務会計事務所開業(現任) 平成19年3月 当社監査役(現任)	(注)3	-
監査役		西澤 圭助	昭和29年3月13日生	平成元年4月 弁護士登録 中村法律事務所入所 平成15年6月 株式会社新川監査役 平成17年1月 東洋ドライループ株式会社監査役(現任) 平成20年2月 当社監査役(現任)	(注)3	-
計						2,299,000

- (注) 1 監査役駒形義弘及び西澤圭助は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 平成23年1月14日開催の臨時株主総会終結の時から、平成24年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 平成23年1月14日開催の臨時株主総会終結の時から、平成26年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、安定的かつ持続的な企業価値の向上を実現するために、コーポレート・ガバナンスに関わる諸施策を実施して、経営の適法性及び効率性を確保する事を重要な施策と位置づけております。更に今後は、迅速かつ正確な情報開示に努めるため社内体制を整備し、経営の透明性を高めて参ります。

会社の機関の内容

A 会社の機関の基本説明

a 取締役・取締役会

当社の取締役会は、取締役4名で構成されており、全て社内取締役であります。定時の取締役会は、毎月1回開催しており、経営重要事項に関する意思決定及び業務執行の監督を行っております。取締役会は、必要がある場合は臨時取締役会を開催し、経営判断の迅速化に努めております。また、監査役が定時及び臨時に開催される取締役会に出席し、意見具申等を行うことで取締役の意思決定及び業務執行の適法性を監督しております。

b 監査役・監査役会

当社は、監査役制度を採用しております。監査役会については常勤監査役1名と社外監査役2名の計3名で構成され、各監査役は、毎月開催している監査役会で決定された監査役監査方針及び計画に基づき監査役監査を実施し、取締役の職務執行を監査しております。

当社の常勤監査役は、監査役会で決定された監査役監査方針及び計画に従い、定期的な監査及び営業店往査を実施する一方、取締役会をはじめとする社内の重要会議への出席や業務及び財産の状況を調査することにより、取締役の職務執行状況を監視しております。また、監査法人の監査の際、監査役は監査指摘事項に関して意見交換を行っております。

c 内部監査室

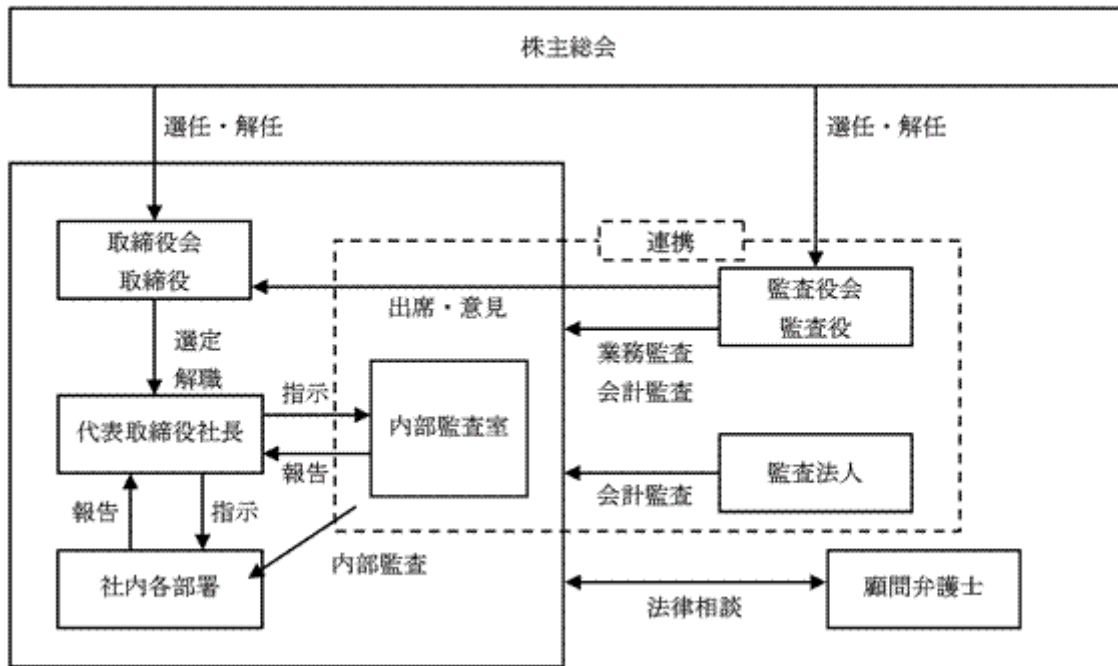
当社は、代表取締役社長直轄に内部監査室（専任3名）を設置し、当社の業務執行に係る法令遵守の助言・指導を行っております。内部監査業務は、代表取締役社長の承認を受けた年間の内部監査計画書に基づき、被監査部門に対して、定期的に内部監査を行っております。内部監査の業務内容は、書面監査及び往査を実施し、内部監査結果を代表取締役社長へ報告し、被監査部門に対して、必要に応じて改善の提案を行っております。また、監査役に対しても実施した内部監査結果を報告し、意見交換を行っていくことで連携した監査の実行に努めるとともに、監査法人とも意見交換を行う等の連携を取っております。

d 監査役、内部監査室、監査法人の連携

監査役、内部監査室、監査法人は、相互に連絡・報告を行うことで適時な情報交換を行っております。また、定期的に意見交換を行い、課題・改善事項についても共有を図っております。これらの連携を通して監査を効率的かつ効果的に実施しております。

B コーポレート・ガバナンス体制図

当社のコーポレート・ガバナンス体制を図示しますと次のとおりであります。



内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況

当社の内部統制に関する基本的な考え方は、以下のとおり整備しております。

(取締役の職務の執行が法令及び定款に適合するための体制)

- ・取締役会は、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つと位置付け、健全な社会規範の下で業務を遂行するため、役職員等の行動規範及びコンプライアンス方針を定めております。
- ・取締役会は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して、毅然とした対応を行うための体制を整備しております。
- ・取締役会は、「取締役会規程」において決議事項及び運営方針などを定め、その適正な運営を図るとともに、取締役相互に業務執行を監督する体制を確保しております。
- ・取締役は、他の取締役に関する重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告し、遅滞なく取締役会において報告することとしております。
- ・監査役会は、「監査役会規程」によりその運営について規定するとともに、毎期作成する監査計画において具体的な監査内容を定め、これに基づいた監査を実施しております。

(取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制)

取締役の職務の執行に係る情報については、文書または電磁的媒体に記録・保存し、文書管理規程に基づき適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、必要に応じて10年間は取締役又は監査役から要請があった場合は、常時閲覧可能な状態を維持することとしております。

(損失の危険の管理に関する規定その他の体制)

- ・「リスク管理規程」を定め、コンプライアンス・リスク管理委員会を中心に定期的に当社業務に関わるリスクを分類・分析し、リスク管理体制を常に見直し整備すると共にリスクの発生防止とリスクの軽減に努めて参ります。
- ・大規模災害等緊急事態への日頃の対応について、「緊急事態発生時の対応の手引き」を作成し、配布するとともに、万一発生した際には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損失の極小化と業務の継続の確保を図ることとしております。

(取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制)

- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜開催し、経営目標、経営戦略等の決定及び管理等の効率性を確保するとともに、会社の重要事項等の決定・報告及び取締役の職務執行の監督機能を果たしております。
- ・取締役会に決定された事項のうち伝達が必要な事項については、管理職者会議にて報告がなされ、情報の共有化が図られることにより迅速に実行へ移す体制を整えております。
- ・業務を執行する各部署は、毎期ごとに代表取締役社長により業務執行方針の承認を受け、方針に基づいた業務運営を行っております。
- ・業務執行におきましては、「組織規程」、「職務分掌規程」及び「職務権限規程」を定め、業務執行における役割の明確化と手続の遵守を図っております。

(使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制)

「行動規範」等により、コンプライアンスの徹底を図るとともに、通常の報告経路外の「内部通報制度」を設けるほか、管理者による部下との面接制度や教育制度など、マネジメントシステムの一層の高度化に取り組んで参ります。

(監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項)

監査役がその職務を補助すべき使用人が必要と判断する場合は、監査役の指揮命令に服しその職務を補助する専属の使用人を配置するものとしております。また、当該使用人の人事異動はあらかじめ監査役会の同意を得るものとしております。

(取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する事項)

- ・重要事項の決定及び現状について監査役に的確に伝達するため、監査役は管理職者会議などの重要な会議に出席できることとしております。
- ・監査役は、必要に応じ監査役会において取締役もしくはその他の者から報告を受け、これを監査役会に報告することとしております。
- ・監査役会は、当社が契約する監査法人所属の公認会計士から取締役の職務執行に関する不正の行為または法令・定款に違反する重大な事実を発見した旨の報告を受けた場合には、調査の要否を協議し、必要に応じて調査を行い、対応を図ることとしております。

(その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制)

監査役は重要な会議に出席し助言と提言を行うほか、重要書類の閲覧を行い業務執行状況及び内部統制状況の監査を行うとともに、代表取締役社長との定期的な意見交換や監査法人との定期的な情報交換を行う一方、内部監査室との連携を図り、監査の実効性向上と監査精度の向上を図ることとしております。

会計監査の状況

当社の業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数は以下のとおりであります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	宮入 正幸	新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	石黒 一裕	

- (注) 1 継続監査年数は、全員7年以内であるために記載を省略しております。
- 2 同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのな
いよう措置を講じております。
- 3 監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士5名及び会計士補等7名であります。

社外取締役及び社外監査役との関係

当社では、監査役3名（うち社外監査役2名）による監査を定期的かつ厳格に実施しており、経営監視体制という面では十分に機能する体制が整っていると判断していることから、社外取締役を選任せず現体制を採用しております。

駒形義弘氏は、現在税理士事務所を開業され、税務・会計全般に精通しており、その財務及び会計に関する相当程度の知見により監査体制の強化を図るため、同氏を社外監査役に選任しております。

西澤圭助氏は、弁護士として不動産関係を含め様々な分野での法律経験を積まれており、他社の監査役経験もあることから、同氏を社外監査役として選任しております。

なお、社外監査役2名は、提出日現在ストックオプションを3,600株（駒形義弘氏2,700株、西澤圭助氏900株）付与しておりますが、それ以外の人的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

役員報酬等の内容

A 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる役員の員数(人)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	48,390	48,390	-	4名
監査役 (社外監査役を除く。)	4,560	4,560	-	1名
社外役員	2,280	2,280	-	2名

(注) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役に対する使用人分給与は含まれておりません。

B 役員報酬等の算定方法の決定に関する方針

取締役報酬及び監査役報酬は、株主総会においてご承認いただいた確定額報酬枠内の範囲内で、その具体的金額を取締役については取締役会で、監査役については監査役会の協議で決定しております。

取締役の定数

当社は、取締役を7名以内とする旨定款に定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、累積投票による取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

剰余金の配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって剰余金の配当(中間配当)をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

自己株式の取得に関する事項

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める金額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
38,000	540	36,499	280

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、証券会社の質問書に対する回答書の作成等の業務に係るものであります。

(当事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、証券会社の質問書に対する回答書の作成等の業務に係るものであります。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査法人より提示された監査に要する業務時間を基準として、報酬額を決定しております。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）及び当事業年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、前事業年度に係る監査報告書は、平成23年2月9日提出の有価証券届出書に添付されたものによっております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に的確に対応するため、監査法人が主催するセミナーへの参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,626,488	7,266,997
売掛金	9,460	36,543
販売用不動産	1 1,068,425	1 2,214,996
仕掛販売用不動産	1 6,437,929	1 10,187,690
未成工事支出金	1,434,694	1,535,049
貯蔵品	1,381	1,386
前渡金	173,304	224,112
前払費用	27,070	34,374
繰延税金資産	156,415	195,514
その他	15,937	19,934
流動資産合計	13,951,107	21,716,600
固定資産		
有形固定資産		
建物	19,381	23,772
減価償却累計額	2,592	4,125
建物(純額)	16,789	19,646
構築物	2,450	4,183
減価償却累計額	753	1,146
構築物(純額)	1,697	3,037
車両運搬具	11,661	30,188
減価償却累計額	5,256	18,310
車両運搬具(純額)	6,404	11,877
工具、器具及び備品	36,139	47,939
減価償却累計額	15,702	27,667
工具、器具及び備品(純額)	20,436	20,272
有形固定資産合計	45,327	54,833
無形固定資産		
商標権	238	211
その他	288	288
無形固定資産合計	526	499
投資その他の資産		
出資金	5,210	5,210
長期前払費用	16,168	21,250
繰延税金資産	17,254	21,731
その他	79,691	87,757
投資その他の資産合計	118,324	135,949
固定資産合計	164,178	191,282
資産合計	14,115,286	21,907,883

	前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,714,378	2,493,143
工事未払金	2,138,837	2,466,694
短期借入金	1 5,481,395	1 8,548,700
1年内返済予定の長期借入金	69,840	53,760
1年内償還予定の社債	120,000	140,000
未払金	104,738	59,431
未払費用	74,599	74,340
未払法人税等	849,676	1,558,220
前受金	87,805	122,000
預り金	33,503	31,944
賞与引当金	144,304	85,423
完成工事補償引当金	60,017	100,348
その他	38,134	18,960
流動負債合計	10,917,230	15,752,965
固定負債		
社債	140,000	290,000
長期借入金	250,840	145,220
退職給付引当金	15,608	27,699
その他	4,399	4,399
固定負債合計	410,848	467,319
負債合計	11,328,078	16,220,285
純資産の部		
株主資本		
資本金	102,153	104,103
資本剰余金		
資本準備金	60,253	62,203
資本剰余金合計	60,253	62,203
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,602,084	5,499,541
利益剰余金合計	2,602,084	5,499,541
株主資本合計	2,764,490	5,665,847
新株予約権	22,717	21,750
純資産合計	2,787,208	5,687,598
負債純資産合計	14,115,286	21,907,883

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
売上高		
不動産販売高	33,266,183	44,966,241
請負工事収入	55,017	40,010
その他の不動産収入	142,415	257,331
売上高合計	33,463,615	45,263,583
売上原価		
不動産販売原価	¹ 28,743,483	¹ 37,252,136
請負工事原価	40,613	33,479
その他の原価	-	71,870
売上原価合計	28,784,097	37,357,487
売上総利益	4,679,518	7,906,095
販売費及び一般管理費	² 2,498,961	² 2,792,517
営業利益	2,180,556	5,113,578
営業外収益		
受取利息	402	416
受取配当金	507	508
違約金収入	5,752	8,700
安全協力会収受金	13,671	26,011
その他	1,684	3,530
営業外収益合計	22,018	39,167
営業外費用		
支払利息	96,954	186,634
社債利息	3,641	3,311
違約金損失	-	28,800
その他	9,043	21,963
営業外費用合計	109,640	240,710
経常利益	2,092,934	4,912,035
特別利益		
労災保険還付金	27,792	-
特別利益合計	27,792	-
特別損失		
固定資産廃棄損	³ 14,546	-
特別損失合計	14,546	-
税引前当期純利益	2,106,180	4,912,035
法人税、住民税及び事業税	990,000	2,031,754
法人税等調整額	122,776	43,576
法人税等合計	867,223	1,988,178
当期純利益	1,238,957	2,923,857

【不動産販売原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)		当事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
土地原価		18,880,029	65.7	25,255,879	67.8
材料費		3,630,918	12.6	5,174,149	13.9
労務費		432,176	1.5	468,315	1.3
外注費		5,374,484	18.7	5,769,500	15.5
経費		410,464	1.4	565,647	1.5
たな卸資産評価損		15,411	0.1	18,645	0.0
合計		28,743,483	100.0	37,252,136	100.0

(注) 原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算を採用しております。

【請負工事原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)		当事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		17,477	43.0	15,249	45.6
労務費		1,379	3.4	1,206	3.6
外注費		20,688	51.0	15,682	46.8
経費		1,067	2.6	1,341	4.0
合計		40,613	100.0	33,479	100.0

(注) 原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算を採用しております。

【その他の原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)		当事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
土地・建物取得費		-	-	65,353	90.9
外注費		-	-	3,177	4.4
経費		-	-	3,340	4.7
合計		-	-	71,870	100.0

(注) 原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	102,153	102,153
当期変動額		
新株の発行	-	1,950
当期変動額合計	-	1,950
当期末残高	102,153	104,103
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	60,253	60,253
当期変動額		
新株の発行	-	1,950
当期変動額合計	-	1,950
当期末残高	60,253	62,203
資本剰余金合計		
前期末残高	60,253	60,253
当期変動額		
新株の発行	-	1,950
当期変動額合計	-	1,950
当期末残高	60,253	62,203
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,388,207	2,602,084
当期変動額		
剰余金の配当	25,080	26,400
当期純利益	1,238,957	2,923,857
当期変動額合計	1,213,877	2,897,457
当期末残高	2,602,084	5,499,541
利益剰余金合計		
前期末残高	1,388,207	2,602,084
当期変動額		
剰余金の配当	25,080	26,400
当期純利益	1,238,957	2,923,857
当期変動額合計	1,213,877	2,897,457
当期末残高	2,602,084	5,499,541
株主資本合計		
前期末残高	1,550,613	2,764,490
当期変動額		
新株の発行	-	3,900
剰余金の配当	25,080	26,400
当期純利益	1,238,957	2,923,857
当期変動額合計	1,213,877	2,901,357
当期末残高	2,764,490	5,665,847

	前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
新株予約権		
前期末残高	11,044	22,717
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	11,673	967
当期変動額合計	11,673	967
当期末残高	22,717	21,750
純資産合計		
前期末残高	1,561,657	2,787,208
当期変動額		
新株の発行	-	3,900
剰余金の配当	25,080	26,400
当期純利益	1,238,957	2,923,857
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	11,673	967
当期変動額合計	1,225,550	2,900,389
当期末残高	2,787,208	5,687,598

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	2,106,180	4,912,035
減価償却費	12,610	29,456
株式報酬費用	11,673	910
新株予約権戻入益	-	1,878
引当金の増減額(は減少)	165,969	6,458
受取利息及び受取配当金	910	925
支払利息及び社債利息	100,596	189,946
固定資産廃棄損	14,546	-
売上債権の増減額(は増加)	9,460	27,083
たな卸資産の増減額(は増加)	941,867	4,996,691
前渡金の増減額(は増加)	92,225	50,808
前払費用の増減額(は増加)	17,032	5,096
仕入債務の増減額(は減少)	517,509	1,106,621
未払金の増減額(は減少)	21,546	34,390
未払費用の増減額(は減少)	36,160	433
前受金の増減額(は減少)	41,605	34,195
預り金の増減額(は減少)	18,420	1,559
その他	43,152	2,213
小計	2,874,413	1,145,627
利息及び配当金の受取額	892	906
利息の支払額	108,044	191,980
法人税等の支払額	285,715	1,331,350
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,481,545	376,797
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	69,055	300,112
定期預金の払戻による収入	18,005	-
有形固定資産の取得による支出	26,417	53,177
出資による支出	10	-
その他	58,641	10,746
投資活動によるキャッシュ・フロー	136,118	364,036
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	327,500	3,067,305
長期借入れによる収入	345,000	-
長期借入金の返済による支出	61,811	121,700
社債の発行による収入	-	288,173
社債の償還による支出	120,000	130,000
株式の発行による収入	-	3,852
配当金の支払額	25,080	26,400
財務活動によるキャッシュ・フロー	189,391	3,081,230
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,156,036	2,340,396
現金及び現金同等物の期首残高	2,385,397	4,541,433
現金及び現金同等物の期末残高	4,541,433	6,881,830

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	当事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
1 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 販売用不動産、仕掛販売用不動産及び未成工事支出金 個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）</p> <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）</p>	<p>(1) 販売用不動産、仕掛販売用不動産及び未成工事支出金 同左</p> <p>(2) 貯蔵品 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く）定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 8年～22年 車両運搬具 2年～4年 工具、器具及び備品 4年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く）定額法を採用しております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p>
3 繰延資産の処理方法	<p>(1)</p> <p>(2)</p>	<p>(1) 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(2) 社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p>

項目	前事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	当事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
4 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(2) 完成工事補償引当金 販売した不動産に係る瑕疵担保責任に基づく補償費等の支出に備えるため、販売した不動産に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の見込額は、簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により計算しております。</p>	<p>(1) 賞与引当金 同左</p> <p>(2) 完成工事補償引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p>
5 完成工事高及び完成工事原価の計上基準		<p>当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事（工期がごく短いものを除く）については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。</p> <p>（会計方針の変更） 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当事業年度より適用し、当事業年度に着手した工事契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事（工期がごく短いものを除く）については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。</p> <p>なお、当事業年度末において、工事進行基準を適用している工事がいないため、これによる損益に与える影響はありません。</p>
6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資であります。</p>	<p>同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
7 その他財務諸表作成のための 基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。なお、控除 対象外消費税等は発生事業年度の期間費 用としております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)</p>
<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)																												
<p>1 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>(1) 借入のために金融機関に対して担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">販売用不動産</td> <td style="text-align: right;">612,133千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">仕掛販売用不動産</td> <td style="text-align: right;">6,208,057千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right;">6,820,191千円</td> </tr> </table> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">5,481,395千円</td> </tr> </table> <p>2 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行とコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入極度額</td> <td style="text-align: right;">1,500,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">1,266,700千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差引額</td> <td style="text-align: right;">233,300千円</td> </tr> </table>	販売用不動産	612,133千円	仕掛販売用不動産	6,208,057千円	計	6,820,191千円	短期借入金	5,481,395千円	借入極度額	1,500,000千円	借入実行残高	1,266,700千円	差引額	233,300千円	<p>1 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>(1) 借入のために金融機関に対して担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">販売用不動産</td> <td style="text-align: right;">1,355,283千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">仕掛販売用不動産</td> <td style="text-align: right;">8,897,499千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right;">10,252,783千円</td> </tr> </table> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">8,415,500千円</td> </tr> </table> <p>2 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入極度額</td> <td style="text-align: right;">3,500,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">878,200千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差引額</td> <td style="text-align: right;">2,621,800千円</td> </tr> </table>	販売用不動産	1,355,283千円	仕掛販売用不動産	8,897,499千円	計	10,252,783千円	短期借入金	8,415,500千円	借入極度額	3,500,000千円	借入実行残高	878,200千円	差引額	2,621,800千円
販売用不動産	612,133千円																												
仕掛販売用不動産	6,208,057千円																												
計	6,820,191千円																												
短期借入金	5,481,395千円																												
借入極度額	1,500,000千円																												
借入実行残高	1,266,700千円																												
差引額	233,300千円																												
販売用不動産	1,355,283千円																												
仕掛販売用不動産	8,897,499千円																												
計	10,252,783千円																												
短期借入金	8,415,500千円																												
借入極度額	3,500,000千円																												
借入実行残高	878,200千円																												
差引額	2,621,800千円																												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	当事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)																																
<p>1 通常の販売の目的をもって所有するたな卸資産の期末たな卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、たな卸資産評価損15,411千円が不動産販売原価に含まれております。</p> <p>2 販売費に属する費用のおおよその割合は74%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は26%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">販売手数料</td> <td style="text-align: right;">936,694千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">217,175千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給料及び手当</td> <td style="text-align: right;">429,497千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与</td> <td style="text-align: right;">125,818千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">94,481千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">6,467千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">租税公課</td> <td style="text-align: right;">185,512千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">10,708千円</td> </tr> </table> <p>3 固定資産廃棄損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">13,691千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">構築物</td> <td style="text-align: right;">855千円</td> </tr> </table>	販売手数料	936,694千円	広告宣伝費	217,175千円	給料及び手当	429,497千円	賞与	125,818千円	賞与引当金繰入額	94,481千円	退職給付費用	6,467千円	租税公課	185,512千円	減価償却費	10,708千円	建物	13,691千円	構築物	855千円	<p>1 通常の販売の目的をもって所有するたな卸資産の期末たな卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、たな卸資産評価損18,645千円が不動産販売原価に含まれております。</p> <p>2 販売費に属する費用のおおよその割合は76%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は24%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">販売手数料</td> <td style="text-align: right;">1,231,065千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給料及び手当</td> <td style="text-align: right;">496,976千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">51,241千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">8,962千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">租税公課</td> <td style="text-align: right;">259,334千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">22,519千円</td> </tr> </table>	販売手数料	1,231,065千円	給料及び手当	496,976千円	賞与引当金繰入額	51,241千円	退職給付費用	8,962千円	租税公課	259,334千円	減価償却費	22,519千円
販売手数料	936,694千円																																
広告宣伝費	217,175千円																																
給料及び手当	429,497千円																																
賞与	125,818千円																																
賞与引当金繰入額	94,481千円																																
退職給付費用	6,467千円																																
租税公課	185,512千円																																
減価償却費	10,708千円																																
建物	13,691千円																																
構築物	855千円																																
販売手数料	1,231,065千円																																
給料及び手当	496,976千円																																
賞与引当金繰入額	51,241千円																																
退職給付費用	8,962千円																																
租税公課	259,334千円																																
減価償却費	22,519千円																																

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	1,320,000	-	-	1,320,000

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末 残高(千円)
		前事業 年度末	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	22,717

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年3月27日 定時株主総会	普通株式	25,080	19	平成20年12月31日	平成21年3月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年3月26日 定時株主総会	普通株式	26,400	利益剰余金	20	平成21年12月31日	平成22年3月29日

当事業年度（自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	1,320,000	39,000		1,359,000

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。
新株予約権の行使 39,000株

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末 残高(千円)
		前事業 年度末	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	21,750

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年 3月26日 定時株主総会	普通株式	26,400	20	平成21年12月31日	平成22年 3月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年 3月30日 定時株主総会	普通株式	135,900	利益剰余金	100	平成22年12月31日	平成23年 3月31日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記され ている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記され ている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)
現金及び預金勘定 4,626,488千円	現金及び預金勘定 7,266,997千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 85,055千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 385,167千円
現金及び現金同等物 4,541,433千円	現金及び現金同等物 6,881,830千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)												
<p>1 ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、リース契約1件当たりのリース料総額が3,000千円以上のものがないため、記載を省略しております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">42,000千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">22,129千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">64,129千円</td> </tr> </table>	1年内	42,000千円	1年超	22,129千円	合計	64,129千円	<p>1 ファイナンス・リース取引 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">22,129千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">22,129千円</td> </tr> </table>	1年内	22,129千円	1年超	千円	合計	22,129千円
1年内	42,000千円												
1年超	22,129千円												
合計	64,129千円												
1年内	22,129千円												
1年超	千円												
合計	22,129千円												

(金融商品関係)

当事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については銀行借入及び社債発行により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債務である支払手形及び工事未払金は、そのほとんどが4カ月以内に支払期日が到来するものであります。

短期借入金は主に分譲用地の取得に係る資金調達であり、長期借入金は設備投資及び運転資金に係る資金調達であります。また、社債は運転資金に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、基本的にリスクの低い短期のものに限定しております。

法人税、住民税及び事業税の未払額である未払法人税等は、そのほとんどが2カ月以内に納付期限が到来するものであります。

また、これらの債務は流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)に晒されておりますが、資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日現在における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	7,266,997	7,266,997	
資産計	7,266,997	7,266,997	
(1) 支払手形	2,493,143	2,493,143	
(2) 工事未払金	2,466,694	2,466,694	
(3) 短期借入金	8,548,700	8,548,700	
(4) 1年内返済予定の長期借入金	53,760	53,995	235
(5) 1年内償還予定の社債	140,000	140,575	575
(6) 未払法人税等	1,558,220	1,558,220	
(7) 社債	290,000	288,310	1,689
(8) 長期借入金	145,220	147,620	2,400
負債計	15,695,738	15,697,261	1,522

(注) 1 金融商品の時価の算定方法は、次のとおりであります。

資産

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 支払手形、(2) 工事未払金、(3) 短期借入金及び(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 1年内返済予定の長期借入金及び(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 1年内償還予定の社債及び(7) 社債

社債の時価については市場価格がないため、元利金の合計額を同様の発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2 金銭債権の決算日後の償還予定額は、次のとおりであります。

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)	10年超(千円)
現金及び預金	7,266,997			

3 社債の決算日後の償還予定額及び長期借入金の決算日後の返済予定額は、次のとおりであります。

	1年以内(千円)	1年超2年以内(千円)	2年超3年以内(千円)	3年超4年以内(千円)
社債	140,000	40,000	20,000	20,000
長期借入金	53,760	53,760	53,760	37,700

	4年超5年以内(千円)
社債	210,000
長期借入金	

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前事業年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

当社は、有価証券を保有しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

当社は、有価証券を保有しておりませんので、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	当事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
1 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付の制度として退職一時金制度を採用しております。	1 採用している退職給付制度の概要 同左
2 退職給付債務に関する事項	2 退職給付債務に関する事項
(1) 退職給付債務 15,608千円	(1) 退職給付債務 27,699千円
(2) 退職給付引当金 15,608千円	(2) 退職給付引当金 27,699千円
3 退職給付費用に関する事項	3 退職給付費用に関する事項
退職給付費用 9,562千円	退職給付費用 14,187千円
4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 退職給付債務については、簡便法(退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により計算しております。	4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同左

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

1 スtock・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名

売上原価 2,869千円
販売費及び一般管理費 9,058千円

2 スtock・オプション及び自社株式オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプション及び自社株式オプションの内容

名称	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	社外協力者 1社	社外協力者 1社	当社取締役 4名 当社監査役 2名 当社従業員 92名
株式の種類別のストック・オプション又は自社株式オプションの数(注)2	普通株式 11,000株	普通株式 28,000株	普通株式 67,000株
付与日	平成16年9月17日	平成17年1月26日	平成20年1月25日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。	権利確定条件は付されておりません。	新株予約権の行使時において、当社が株式を日本国内の証券取引所が開設する市場に上場していることを要する。 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社取締役、監査役、従業員であることを要する。ただし、任期満了により退任した場合及び定年退職した場合はこの限りではない。
対象勤務期間	-	-	付与日から権利確定日まで
権利行使期間	平成16年9月17日から平成22年9月17日まで	平成17年1月26日から平成22年12月31日まで	平成21年12月28日から平成24年12月27日まで

名称	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 3名 当社従業員 55名
株式の種類別のストック・オプション又は自社株式オプションの数	普通株式 36,000株
付与日	平成21年4月10日
権利確定条件	新株予約権の行使時において、当社が株式を日本国内の金融商品取引所が開設する市場に上場していることを要する。 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社取締役、監査役、従業員であることを要する。ただし、任期満了により退任した場合及び定年退職した場合はこの限りではない。
対象勤務期間	付与日から権利確定日まで
権利行使期間	平成23年3月27日から 平成26年3月26日まで

- (注) 1 第1回新株予約権及び第2回新株予約権はストック・オプションに該当しない自社株式オプションであり、第4回新株予約権及び第5回新株予約権はストック・オプションであります。
- 2 平成18年2月28日付株式分割(株式1株につき10株)及び平成20年11月21日付株式分割(株式1株につき100株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプション及び自社株式オプションの規模及びその変動状況
 ストック・オプション及び自社株式オプションの数

名称 付与日	第1回新株予約権 平成16年9月17日	第2回新株予約権 平成17年1月26日	第4回新株予約権 平成20年1月25日
権利確定前 (株)			
前事業年度末	-	-	58,800
付与	-	-	-
失効	-	-	300
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	58,500
権利確定後 (株)			
前事業年度末	11,000	28,000	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	11,000	28,000	-

名称 付与日	第5回新株予約権 平成21年4月10日
権利確定前 (株)	
前事業年度末	-
付与	36,000
失効	500
権利確定	-
未確定残	35,500
権利確定後 (株)	
前事業年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

(注) 平成18年2月28日付株式分割(株式1株につき10株)及び平成20年11月21日付株式分割(株式1株につき100株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

名称	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第4回新株予約権
権利行使価格(円)	100	100	500
権利行使時の平均株価(円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	375.66

名称	第5回新株予約権
権利行使価格(円)	1,100
権利行使時の平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	55.71

(注) 1 平成18年2月28日付株式分割(株式1株につき10株)及び平成20年11月21日付株式分割(株式1株につき100株)による調整後の1株当たりの金額を記載しております。

2 当社は未公開企業であるため、付与日における公正な評価単価を付与日における単位当たりの本源的価値と読み替えて記載しております。

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

第4回新株予約権及び第5回新株予約権の付与日における公正な評価単価の見積方法は、当社が未公開企業であることから、ストック・オプション等に関する会計基準(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及びストック・オプション等に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)により、公正な評価単価に代え、単位当たりの本源的価値の見積りによって算出しております。単位当たりの本源的価値とは、当社株式の評価額と行使価格との差額であります。また、当社株式の評価額は、第4回新株予約権については平成19年12月31日における純資産価額方式により算出した価格を参考に決定した価格であり、第5回新株予約権については平成21年3月31日における純資産価額方式により算出した価格を参考に決定した価格であります。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5 当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当事業年度末における本源的価値の合計額

128,565千円

(2) 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日）

1 ストック・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名

売上原価 630千円
 販売費及び一般管理費 679千円

なお、当事業年度において新株予約権の失効があったため、新株予約権戻入益1,878千円を計上しておりま
 す。

2 ストック・オプション及び自社株式オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプション及び自社株式オプションの内容

名称	第 1 回新株予約権	第 2 回新株予約権	第 4 回新株予約権
付与対象者の区分及び 人数	社外協力者 1 社	社外協力者 1 社	当社取締役 4 名 当社監査役 2 名 当社従業員 92名
株式の種類別のストッ ク・オプション又は自 社株式オプションの数 (注) 2	普通株式 11,000株	普通株式 28,000株	普通株式 67,000株
付与日	平成16年 9月17日	平成17年 1月26日	平成20年 1月25日
権利確定条件	権利確定条件は付されてお りません。	権利確定条件は付されてお りません。	新株予約権の行使時におい て、当社が株式を日本国内の 証券取引所が開設する市場 に上場していることを要す る。 新株予約権者は、新株予約権 の行使時において、当社取締 役、監査役、従業員であるこ とを要する。ただし、任期満 了により退任した場合及び 定年退職した場合はこの限 りではない。
対象勤務期間			付与日から権利確定日まで
権利行使期間	平成16年 9月17日から 平成22年 9月17日まで	平成17年 1月26日から 平成22年12月31日まで	平成21年12月28日から 平成24年12月27日まで

名称	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 3名 当社従業員 55名
株式の種類別のストック・オプション又は自社株式オプションの数	普通株式 36,000株
付与日	平成21年4月10日
権利確定条件	新株予約権の行使時において、当社が株式を日本国内の金融商品取引所が開設する市場に上場していることを要する。 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社取締役、監査役、従業員であることを要する。ただし、任期満了により退任した場合及び定年退職した場合はこの限りではない。
対象勤務期間	付与日から権利確定日まで
権利行使期間	平成23年3月27日から 平成26年3月26日まで

- (注) 1 第1回新株予約権及び第2回新株予約権はストック・オプションに該当しない自社株式オプションであり、第4回新株予約権及び第5回新株予約権はストック・オプションであります。
- 2 平成18年2月28日付株式分割(株式1株につき10株)及び平成20年11月21日付株式分割(株式1株につき100株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプション及び自社株式オプションの規模及びその変動状況
 ストック・オプション及び自社株式オプションの数

名称	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第4回新株予約権
付与日	平成16年9月17日	平成17年1月26日	平成20年1月25日
権利確定前 (株)			
前事業年度末			58,500
付与			
失効			5,000
権利確定			
未確定残			53,500
権利確定後 (株)			
前事業年度末	11,000	28,000	
権利確定			
権利行使	11,000	28,000	
失効			
未行使残			

名称	第5回新株予約権
付与日	平成21年4月10日
権利確定前 (株)	
前事業年度末	35,500
付与	
失効	1,600
権利確定	
未確定残	33,900
権利確定後 (株)	
前事業年度末	
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	

(注) 平成18年2月28日付株式分割(株式1株につき10株)及び平成20年11月21日付株式分割(株式1株につき100株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

名称	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第4回新株予約権
権利行使価格(円)	100	100	500
権利行使時の平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)			375.66

名称	第5回新株予約権
権利行使価格(円)	1,100
権利行使時の平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	55.71

(注) 1 平成18年2月28日付株式分割(株式1株につき10株)及び平成20年11月21日付株式分割(株式1株につき100株)による調整後の1株当たりの金額を記載しております。

2 当社は未公開企業であるため、付与日における公正な評価単価を付与日における単位当たりの本源的価値と読み替えて記載しております。

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

第4回新株予約権及び第5回新株予約権の付与日における公正な評価単価の見積方法は、当社が未公開企業であることから、ストック・オプション等に関する会計基準(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及びストック・オプション等に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)により、公正な評価単価に代え、単位当たりの本源的価値の見積りによって算出しております。単位当たりの本源的価値とは、当社株式の評価額と行使価格との差額であります。また、当社株式の評価額は、第4回新株予約権については平成19年12月31日における純資産価額方式により算出した価格を参考に決定した価格であり、第5回新株予約権については平成21年3月31日における純資産価額方式により算出した価格を参考に決定した価格であります。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5 当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当事業年度末における本源的価値の合計額

300,341千円

(2) 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)																																																												
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="margin-left: 20px;">繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">たな卸資産評価損否認額</td><td style="text-align: right;">3,062千円</td></tr> <tr><td>未払金否認額</td><td style="text-align: right;">904千円</td></tr> <tr><td>未払費用否認額</td><td style="text-align: right;">9,397千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">62,696千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">58,233千円</td></tr> <tr><td>完成工事補償引当金</td><td style="text-align: right;">24,219千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">6,298千円</td></tr> <tr><td>長期未払金</td><td style="text-align: right;">1,775千円</td></tr> <tr><td>株式報酬費用否認額</td><td style="text-align: right;">9,167千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">657千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">176,413千円</td></tr> </table> <p style="margin-left: 20px;">繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">その他</td><td style="text-align: right;">2,743千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,743千円</td></tr> </table> <p style="margin-left: 20px;">繰延税金資産の純額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;"></td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">173,670千円</td></tr> </table>	たな卸資産評価損否認額	3,062千円	未払金否認額	904千円	未払費用否認額	9,397千円	未払事業税	62,696千円	賞与引当金	58,233千円	完成工事補償引当金	24,219千円	退職給付引当金	6,298千円	長期未払金	1,775千円	株式報酬費用否認額	9,167千円	その他	657千円	繰延税金資産合計	176,413千円	その他	2,743千円	繰延税金負債合計	2,743千円		173,670千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="margin-left: 20px;">繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">たな卸資産評価損否認額</td><td style="text-align: right;">3,881千円</td></tr> <tr><td>工事未払金否認額</td><td style="text-align: right;">2,236千円</td></tr> <tr><td>未払金否認額</td><td style="text-align: right;">338千円</td></tr> <tr><td>未払費用否認額</td><td style="text-align: right;">4,418千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">114,476千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">34,472千円</td></tr> <tr><td>完成工事補償引当金</td><td style="text-align: right;">40,494千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">11,178千円</td></tr> <tr><td>長期未払金</td><td style="text-align: right;">1,775千円</td></tr> <tr><td>株式報酬費用否認額</td><td style="text-align: right;">8,777千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">222,050千円</td></tr> </table> <p style="margin-left: 20px;">繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">前払労働保険料</td><td style="text-align: right;">1,373千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3,431千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,804千円</td></tr> </table> <p style="margin-left: 20px;">繰延税金資産の純額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;"></td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">217,246千円</td></tr> </table>	たな卸資産評価損否認額	3,881千円	工事未払金否認額	2,236千円	未払金否認額	338千円	未払費用否認額	4,418千円	未払事業税	114,476千円	賞与引当金	34,472千円	完成工事補償引当金	40,494千円	退職給付引当金	11,178千円	長期未払金	1,775千円	株式報酬費用否認額	8,777千円	その他	0千円	繰延税金資産合計	222,050千円	前払労働保険料	1,373千円	その他	3,431千円	繰延税金負債合計	4,804千円		217,246千円
たな卸資産評価損否認額	3,062千円																																																												
未払金否認額	904千円																																																												
未払費用否認額	9,397千円																																																												
未払事業税	62,696千円																																																												
賞与引当金	58,233千円																																																												
完成工事補償引当金	24,219千円																																																												
退職給付引当金	6,298千円																																																												
長期未払金	1,775千円																																																												
株式報酬費用否認額	9,167千円																																																												
その他	657千円																																																												
繰延税金資産合計	176,413千円																																																												
その他	2,743千円																																																												
繰延税金負債合計	2,743千円																																																												
	173,670千円																																																												
たな卸資産評価損否認額	3,881千円																																																												
工事未払金否認額	2,236千円																																																												
未払金否認額	338千円																																																												
未払費用否認額	4,418千円																																																												
未払事業税	114,476千円																																																												
賞与引当金	34,472千円																																																												
完成工事補償引当金	40,494千円																																																												
退職給付引当金	11,178千円																																																												
長期未払金	1,775千円																																																												
株式報酬費用否認額	8,777千円																																																												
その他	0千円																																																												
繰延税金資産合計	222,050千円																																																												
前払労働保険料	1,373千円																																																												
その他	3,431千円																																																												
繰延税金負債合計	4,804千円																																																												
	217,246千円																																																												
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="margin-left: 20px;">法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center; margin-left: 20px;">同左</p>																																																												

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

当社は、関連会社を有していませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

当社は、関連会社を有していませんので、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

(追加情報)

当事業年度より「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及び主要株主	久林 欣也	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接 42.4	当社銀行借入に対する債務被保証	当社銀行借入に対する債務被保証(注)2	173,940	-	-

(注) 1 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2 当社は、銀行借入に対して代表取締役社長久林欣也より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

当事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	当事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり純資産額 2,094円31銭 1株当たり当期純利益金額 938円60銭 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しておりますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。	1株当たり純資産額 4,169円13銭 1株当たり当期純利益金額 2,178円54銭 同左

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	当事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
当期純利益(千円)	1,238,957	2,923,857
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,238,957	2,923,857
期中平均株式数(株)	1,320,000	1,342,118
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	<p>第1回新株予約権 株主総会の決議年月日 平成16年9月14日 新株予約権の数 11個 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 11,000株</p> <p>第2回新株予約権 株主総会の決議年月日 平成17年1月20日 新株予約権の数 28個 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 28,000株</p> <p>第4回新株予約権 株主総会の決議年月日 平成19年3月28日 新株予約権の数 585個 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 58,500株</p> <p>第5回新株予約権 株主総会の決議年月日 平成21年3月27日 新株予約権の数 355個 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 35,500株</p>	<p>第4回新株予約権 株主総会の決議年月日 平成19年3月28日 新株予約権の数 535個 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 53,500株</p> <p>第5回新株予約権 株主総会の決議年月日 平成21年3月27日 新株予約権の数 339個 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 33,900株</p>

(重要な後発事象)

前事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	当事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
<p>社債の発行 平成22年3月26日開催の取締役会決議に基づき、以下の条件により社債を発行しております。</p> <p>第5回無担保社債</p> <p>(1) 社債の種類 無担保社債</p> <p>(2) 発行価格 額面100円につき金100円</p> <p>(3) 発行総額 100,000千円</p> <p>(4) 利率 年0.84%</p> <p>(5) 償還方法 半年毎分割償還</p> <p>(6) 償還期限 平成27年3月31日</p> <p>(7) 発行の時期 平成22年3月31日</p> <p>(8) 資金の使途 運転資金</p>	<p>1 株式分割 平成22年12月14日開催の取締役会決議に基づき、平成23年1月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。</p> <p>(1) 分割により増加する株式の種類及び数 普通株式 2,718,000株</p> <p>(2) 分割方法 平成22年12月31日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数1株につき3株に分割する。</p> <p>(3) 配当起算日 平成23年1月1日</p> <p>当該株式分割が前事業年度の開始の日に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報及び当事業年度の開始の日に行われたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりであります。</p> <p>前事業年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)</p> <p>1株当たり純資産額 698円10銭</p> <p>1株当たり当期純利益金額 312円87銭</p> <p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しておりますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。</p> <p>当事業年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)</p> <p>1株当たり純資産額 1,389円71銭</p> <p>1株当たり当期純利益金額 726円18銭</p> <p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しておりますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。</p>

前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
	<p>2 新株の発行</p> <p>平成23年2月9日及び平成23年2月23日開催の取締役会において、下記のとおり新株式の発行を決議し、平成23年3月14日に払込が完了いたしました。</p> <p>この結果、資本金は717,031千円、発行済株式総数は4,542,000株となっております。</p> <p>(1) 募集方法 一般募集(ブックビルディング方式による募集)</p> <p>(2) 発行する株式の種類及び数 普通株式 465,000株</p> <p>(3) 発行価格 1株につき 2,850円 一般募集はこの価格にて行いました。</p> <p>(4) 引受価額 1株につき 2,636.25円 この価額は当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受取った金額であります。 なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。</p> <p>(5) 払込金額 1株につき 2,295円 この金額は会社法上の払込金額であり、平成23年2月23日開催の取締役会において決定された金額であります。</p> <p>(6) 資本組入額 1株につき 1,318.125円</p> <p>(7) 発行価額の総額 1,067,175千円</p> <p>(8) 資本組入額の総額 612,928千円</p> <p>(9) 払込金額の総額 1,225,856千円</p> <p>(10) 払込期日 平成23年3月14日</p> <p>(11) 資金の用途 戸建分譲用地の仕入資金に充当する予定であります。</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	19,381	4,900	509	23,772	4,125	2,043	19,646
構築物	2,450	2,133	400	4,183	1,146	636	3,037
車両運搬具	11,661	19,089	562	30,188	18,310	13,593	11,877
工具、器具及び備品	36,139	13,028	1,228	47,939	27,667	13,156	20,272
有形固定資産計	69,632	39,151	2,700	106,083	51,249	29,429	54,833
無形固定資産							
商標権	270	-	-	270	58	27	211
その他	288	-	-	288	-	-	288
無形固定資産計	558	-	-	558	58	27	499
長期前払費用	26,104	12,657	6,725	32,036	10,785	6,775	21,250
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
第1回無担保社債	平成19年3月30日	100,000 (100,000)	-	1.36	無担保社債	平成22年3月30日
第2回無担保社債	平成19年9月28日	60,000 (20,000)	40,000 (20,000)	1.32	無担保社債	平成24年9月28日
第3回無担保社債	平成20年3月25日	100,000	100,000 (100,000)	1.24	無担保社債	平成23年3月25日
第5回無担保社債	平成22年3月31日	-	90,000 (20,000)	0.84	無担保社債	平成27年3月31日
第6回無担保社債	平成22年9月27日	-	200,000	0.88	無担保社債	平成27年9月25日
合計	-	260,000 (120,000)	430,000 (140,000)	-	-	-

(注) 1 当期末残高の()内の金額は、1年以内に償還が予定されるものであります。

2 貸借対照表日後5年内における1年ごとの償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
140,000	40,000	20,000	20,000	210,000

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,481,395	8,548,700	2.26	-
1年以内に返済予定の長期借入金	69,840	53,760	2.87	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	250,840	145,220	2.87	平成24年～26年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
其他有利子負債	-	-	-	-
合計	5,802,075	8,747,680	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
53,760	53,760	37,700	-

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	144,304	85,423	144,304	-	85,423
完成工事補償引当金	60,017	100,348	-	60,017	100,348

(注) 完成工事補償引当金の「当期減少額(その他)」は、見積補償額の洗替によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,661
預金の種類	
当座預金	5,168,194
普通預金	1,687,973
定期預金	409,167
小計	7,265,336
合計	7,266,997

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
河原実業株式会社	7,200
堀川産業株式会社	6,460
東京油化株式会社	2,550
その他	20,333
合計	36,543

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
9,460	139,470	112,387	36,543	75.5	60.2

販売用不動産

地域	区分	土地面積 (m ²)	金額 (千円)
東京都	戸建分譲住宅	345.63	80,198
	その他	-	-
	計	345.63	80,198
神奈川県	戸建分譲住宅	1,741.53	291,444
	その他	-	-
	計	1,741.53	291,444
埼玉県	戸建分譲住宅	4,798.38	840,796
	その他	-	-
	計	4,798.38	840,796
千葉県	戸建分譲住宅	1,980.38	270,990
	その他	-	-
	計	1,980.38	270,990
愛知県	戸建分譲住宅	4,306.38	650,580
	その他	-	-
	計	4,306.38	650,580
岐阜県	戸建分譲住宅	838.82	80,986
	その他	-	-
	計	838.82	80,986
合計	戸建分譲住宅	14,011.12	2,214,996
	その他	-	-
	計	14,011.12	2,214,996

仕掛販売用不動産

地域	区分	土地面積 (m ²)	金額 (千円)
東京都	戸建分譲住宅	8,597.71	1,243,521
	その他	-	-
	計	8,597.71	1,243,521
神奈川県	戸建分譲住宅	14,054.11	1,764,986
	その他	-	-
	計	14,054.11	1,764,986
埼玉県	戸建分譲住宅	33,541.84	3,755,071
	その他	-	-
	計	33,541.84	3,755,071
千葉県	戸建分譲住宅	23,991.90	2,122,289
	その他	-	-
	計	23,991.90	2,122,289
愛知県	戸建分譲住宅	12,677.74	1,271,299
	その他	-	-
	計	12,677.74	1,271,299
岐阜県	戸建分譲住宅	826.37	30,521
	その他	-	-
	計	826.37	30,521
合計	戸建分譲住宅	93,689.67	10,187,690
	その他	-	-
	計	93,689.67	10,187,690

未成工事支出金

区分	金額 (千円)
戸建分譲住宅	1,535,049
合計	1,535,049

貯蔵品

区分	金額 (千円)
収入印紙他	1,386
合計	1,386

支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社ビーテック	151,374
総栄株式会社	113,180
三陽住宅資材株式会社	91,736
ファーストウッド株式会社	79,153
テクノウッドワークス株式会社	68,657
その他	1,989,039
合計	2,493,143

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成23年1月	661,286
2月	611,587
3月	581,696
4月	556,083
5月以降	82,489
合計	2,493,143

工事未払金

相手先	金額(千円)
テクノウッドワークス株式会社	187,180
三陽住宅資材株式会社	83,998
総栄株式会社	76,141
株式会社大商	59,891
株式会社オリエンタルプラン	50,949
その他	2,008,534
合計	2,466,694

未払法人税等

区分	金額(千円)
法人税及び住民税	1,274,544
事業税	283,676
合計	1,558,220

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日	第2四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	第3四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	第4四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日
売上高(千円)	-	-	12,188,411	13,863,658
税引前四半期純利益金額 (千円)	-	-	1,306,584	1,447,349
四半期純利益金額(千円)	-	-	778,961	862,939
1株当たり四半期純利益金額 (円)	-	-	573.19	634.98

(注) 1 当社は、平成23年3月15日付で大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場いたしましたので、当事業年度の四半期報告書は提出していません。

2 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 - 無料（注）1.
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行うとしております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に公告を掲載します。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのURLは次のとおりです。 http://www.idhome.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- （注）1．単元未満株式の買取手数料は、当社株式が株式会社大阪証券取引所に上場された平成23年3月15日から、「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されました。
- 2．当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款で定めております。
- （1）会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - （2）会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - （3）株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類
平成23年2月9日関東財務局長に提出。
- (2) 有価証券届出書の訂正届出書
平成23年2月24日及び平成23年3月4日関東財務局長に提出。
平成23年2月9日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
- (3) 臨時報告書
平成23年3月15日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成23年2月9日

アイディホーム株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮入 正幸
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石黒 一裕

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイディホーム株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイディホーム株式会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成23年3月30日

アイディホーム株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮入 正幸
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石黒 一裕

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイディホーム株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイディホーム株式会社の平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年2月9日及び平成23年2月23日開催の取締役会において新株式の発行を決議し、平成23年3月14日に払込が完了している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。